

福智町告示第99号

令和6年第2回福智町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年5月27日

福智町長 黒土 孝司

1 期 日 令和6年6月3日

2 場 所 福智町議会議事堂

○開会日に応招した議員

浦田 大介君

森野 和彦君

田寄みゆり君

石谷 光信君

橋本 騰馬君

尾崎さつき君

小松 繁信君

木戸 勝正君

朝部 壽君

楠木 静則君

堀江 政洋君

沼口 富生君

高津 鶴己君

木村 幸治君

日比生洋一君

矢野 博文君

原田 幸美君

皆川 高司君

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第2回 (定例) 福 智 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和6年6月3日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

令和6年6月3日 午前8時59分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 令和5年度福智町一般会計継続費繰り越し計算書の報告について
- 日程第5 報告第2号 令和5年度福智町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第29号 福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第30号 福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第31号 福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第32号 福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第33号 令和6年度福智町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第15 議案第34号 令和6年度福智町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第16 議案第35号 福智町教育委員会委員の任命について
- 日程第17 発議第1号 健康保険証の存続を求める意見書について
- 日程第18 請願第1号 「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」の提出を願う請願について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 令和5年度福智町一般会計継続費繰り越し計算書の報告について

- 日程第5 報告第2号 令和5年度福智町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第29号 福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第30号 福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第31号 福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第32号 福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第33号 令和6年度福智町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第34号 令和6年度福智町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第35号 福智町教育委員会委員の任命について
- 日程第17 発議第1号 健康保険証の存続を求める意見書について
- 日程第18 請願第1号 「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」の提出を願う請願について

出席議員（18名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 浦田 大介君 | 2 番 森野 和彦君 |
| 3 番 田寄みゆり君 | 4 番 石谷 光信君 |
| 5 番 橋本 騰馬君 | 6 番 尾崎さつき君 |
| 7 番 小松 繁信君 | 8 番 木戸 勝正君 |
| 9 番 朝部 壽君 | 10 番 楠木 靜則君 |
| 11 番 堀江 政洋君 | 12 番 沼口 富生君 |
| 13 番 高津 鶴己君 | 14 番 木村 幸治君 |
| 15 番 日比生洋一君 | 16 番 矢野 博文君 |
| 17 番 原田 幸美君 | 18 番 皆川 高司君 |

欠席議員（0名）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 森 めぐみ 係長 秀島 慎一
書記 松井 健太

説明のため出席した者の職氏名

町 長	黒土 孝司	副 町 長	竹下 靖
教 育 長	朝部 英晴	会計管理者兼出納室長	森野 道正
総務課長	長野 士郎	まちづくり総合政策課長	木村貴代美
税務住民課長	仲村 和宏	高齢障がい福祉課長	若林 友克
人権推進課長	福高 教晃	健康子育て支援課長	小松 卓美
建設課長	仲村 芳久	農政課長	白石 輝彦
住宅課長	八代 賢一	診療所事務長	守田裕一郎
学校教育課長	田中 智和	生涯学習課長	澤井 秀孝
防災管理・管財課長	山本 一博	代表監査委員	田丸 孝司

午前8時58分開会

○議長（皆川 高司君） おはようございます。開会前ではございますが、クールビズを10月末まで実施することになっていますが、本会議、議事堂におきましてはネクタイ、上着の着用の正装をお願いいたします。なお、委員会等におきましてはネクタイ、上着の着用はしなくてよいことにしております。また、マスクを着用している方は発言時にはマスクを取って発言してください。執行部も議会と同じ対応をされるようお願いいたします。それでは、ただいまより令和6年第2回福智町議会定例会を開会いたします。本日は議員全員出席しています。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。それでは町長挨拶をお願いします。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本日は、令和6年、第2回福智町議会定例会を招集いたしましたところ、御多用の中、御参集くださいまして誠にありがとうございます。今回の提出議案は、報告が2件、議案第25号から議案第35号までの11議案でございます。議案の内訳は専決処分の承認についてが4件、条例の一部改正が4件、令和6年度補正予算が2件、教育委員会委員の任命についてが1件でございます。詳しいことにつきましてはその都度御説明申し上げますので、慎重なる御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりであります。議事日程につま

しては、去る5月27日開催されました議会運営委員会の答申によるものです。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日、定例会の会議録の署名議員は、4番、石谷議員、5番、橋本議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（皆川 高司君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

第2回定例会の会期は、6月3日から6月13日までの11日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、第2回定例会の会期は本日から6月13日までの11日間と決定しました。一般質問通告書は、6月5日水曜日、午後5時までとなっております。お間違いのないよう、お願いします。事前に通告が分かるものは、早めに提出をお願いします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（皆川 高司君） 日程第3、諸般の報告。まずは、議長報告ですが、私が出席した会議等につきまして、回覧を持ちまして報告とさせていただきます。次は、町長報告を黒土町長。はいどうぞ。

○町長（黒土 孝司君） それでは、町長報告をさせていただきます。報告は3件でございます。

1つ目は、楽天グループ株式会社との包括連携協定の締結についてでございます。福智町が抱える様々な地域課題の解決を図る上で、民間企業が持つ特有の専門知識や技術の取り入れ方法を模索してきたところでございますが、このたび、楽天グループ株式会社との御縁により、前年度から包括連携協定に向けた協議を重ねて、去る4月23日に晴れて締結に至りました。楽天グループが持つ全国規模の顧客のニーズに関わる情報や先進的な知見を活用することで、これまで福智町が解決出来なかった課題や、新しい行政サービスを生み出す契機になると期待しているところでございます。協定の主な内容といたしましては、楽天が運営する健康管理アプリ、楽天ヘルスケアを活用し、住民の健康増進及び町の健康課題である、生活習慣病などの予防を図るとともに、デジタル分野においても、キャッシュレス化、デジタルデバイド解消などによる町民の生活環境向上にも取り組んでまいります。そのほか、維持管理費の削減や業務の効率化を図る上で、楽天グループの楽天モバイル株式会社と連携し、クラウド型の電話交換機や役場の固定電話をスマートフォンへ切り替えるなど、先駆的な取組を視野に入れ、実現の是非を今後、検討するとともに、

楽天が持つマーケティングデータを活用した施策立案を通じて、行政内のDX推進に取り組んでまいります。そのほかにも、福智町がホームタウン協定を締結しているプロバレーボールチームのカノアラウレアーズを初めとした、スポーツチームとともに、ふるさと納税返礼品の企画開発に取り組む事業など、8つの項目において連携し、町のさらなる活性化を推進してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、福智町と楽天グループの取組に御注目いただき、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、2つ目は、所得税及び住民税の定額減税についてでございます。3月定例会の町長報告でも申し上げましたが、令和6年度の税制改正により、所得税及び住民税の定額減税が国主導により実施されます。内容につきましては、納税者1人につき、所得税3万円、住民税1万円、合わせて4万円が減税されるものでございます。この定額減税の対象者には、納税者本人のほか、同一生計の配偶者や扶養家族の数も含まれますので、その対象者の数に4万円を乗じた金額が、納税者の所得税と住民税からそれぞれ減額されるものでございます。また、定額減税される金額は、納税額よりも上回り、定額減税しきれない納税者に対しましては、差額を現金給付することとなるため、現金給付に必要となる予算等について、本定例会で補正計上しているところでございます。納付時期につきましては、早ければ8月末から給付できるよう努めてまいりますので、もうしばらくの間お待ちいただきますようお願い申し上げます。最後の3つ目は、グローバル教育の推進についてでございます。令和6年度の施政方針において、グローバル化の推進と展開を、政策の柱の1つとして皆様にお示ししましたが、その政策の一環として、前年度に引き続き、ハワイを研修先としたグローバル人材育成事業を本年度も実施いたします。対象者は、町内在住の中学生で、先日、無事選考を終え今月から、事前研修を開始いたします。なお、現地研修は、8月21日から8月26日までの6日間を予定しております。この海外研修を初め、福智町が取り組んでいる福智グローバルキャンプや、APCC事業などのグローバル教育事業を通じて、国際的な視野を養い、多文化交流によるコミュニケーション能力を磨いていただくなどとして、将来にわたり活躍できる人材を育てていきたいと考えております。以上をもちまして、町長報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は、各常任委員会報告ですが、令和6年第1回定例会以降、各常任委員会は開催されていませんので、報告はありません。次は、一部事務組合議会報告ですが、令和6年第1回定例会以降、開催された議会のみ報告していただきます。まずは、田川地区消防組合議会報告を堀江議員。はい、堀江議員。

○議員（11番 堀江 政洋君） おはようございます。田川地区消防組合議会報告をいたします。5月31日金曜日、令和6年第2回、福岡県田川地区消防組合議会臨時会が、田川地区消防本部、講堂において開催されましたので報告いたします。第2回臨時議会の議案として1、福岡県田川地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び、福岡県田川地区消防組合

職員の育児給与等に関する条例の一部を改正する条例について、2、福岡県田川地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例について、3、財産の取得、添田救急車について、4、財産の取得、川崎水槽車について、5、令和6年度一般会計補正予算第1号についての5議案が審議され、全て原案のとおり可決承認されました。詳細につきましては、防災管理管財課に、議案書・議事録が、田川地区消防組合より送付されていますので、御参照願います。以上で、田川地区消防組合議会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は、田川郡東部環境衛生施設組合議会報告を石谷議員。はい、石谷議員。

○議員（4番 石谷 光信君） おはようございます。田川郡東部環境衛生施設組合議会報告をさせていただきます。令和6年第1回定例会が令和6年3月28日に開催されました。議案として田川郡東部環境衛生施設組合、会計年度任用職員の給料及び、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、2つ目令和5年度、田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算第5号を定めることについて、3つ目が令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計予算を定めることについての3議案を審議し、いずれも、原案のとおり可決されました。なお議会がですね当初予定よりも遅れまして、約2時間から2時間半ぐらいかかりました。全てお話しするとですねかなり、2時間ぐらいかかると思いますので、詳しい情報はですね、東部環境衛生施設組合のほうに、内容をですね知りたい方は問合せよろしく願います。以上で報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は、田川地区広域環境衛生施設組合議会報告を朝部議員。はい朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 報告いたします。田川地区広域環境衛生施設組合の議会の報告をいたします。第1回、定例会が6月、失礼しました。令和6年3月28日、田川地区クリーンセンターで開催されました。議事といたしましては、田川地区広域環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部の改正の条例について、令和6年度、田川地区広域環境衛生施設組合一般会計歳入歳出予算を定めることについて、2議案を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。以上で報告終わります。

○議長（皆川 高司君） 以上で、一部事務組合議会報告を終わります。

次は、福岡県介護保険広域連合議会報告ですが、令和6年第1回定例会以降開催されていないので、報告はありません。

次は、監査報告を田丸代表監査委員。田丸監査委員どうぞ。

○代表監査委員（田丸 孝司君） 監査報告をいたします。

例月出納検査及び財務監査を3月25日、4月25日、5月27日に実施しました。出納検査をした結果、預金通帳、日計表残高は符合しておりました。次に財務監査でございますが、各会

計関係書類並びに帳簿を監査した結果、事務処理事業の執行は適正に処理をされていました。続きまして、5月14日に防災管理・管財課、建設課、住宅課、生涯学習課の4課について、現場監査を実施しました。令和5年度の工事実施個所を現地で確認した結果、適正に工事を完了していることを確認しました。以上で監査報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） はい、ありがとうございました。次は、特別委員会報告ですが、令和6年第1回定例会以降開催された特別委員会のみ報告していただきます。福智町議会広報特別委員会報告を朝部委員長。はい、朝部委員長どうぞ。

○議員（9番 朝部 壽君） 広報特別委員会報告をいたします。3月定例会後、3月12日、18日、29日、4月に入りまして、4月15日、23日、4月30日、5月に入りまして7日、委員会を7回開催しております。議会だより、56号の発行に向けて作業を行い、議長をはじめ各委員会委員の方々、それから事務局の方々の御協力によりですね、今回の発行となっております。以上で報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 以上で諸般の報告を終わります。議案審議に入る前に、皆様にお諮りします。定例会の審議方法につきましては、本会議で審議を行うもの。委員会に付託して審議を行うものを1議案ごと、会議に諮り、議事を進めてまいりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認めます。なお、本会議審議の議案及び委員会付託審査の議案の討論、採決については、最終日の本会議で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、討論、採決については、最終日の本会議で行うことで、議事進行をさせていただきます。

日程第4. 報告第1号 令和5年度福智町一般会計継続費繰越し計算書の報告について

○議長（皆川 高司君） 日程第4、報告第1号、令和5年度福智町一般会計継続費繰越し計算書の報告について議題とします。報告を黒土町長に求めます。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 報告第1号につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和5年度福智町一般会計継続費、繰越し計算書を報告するものでございます。継続費において、令和6年度に繰越して、執行しようとする額は170万円でございます。繰越し事業としましては、10款教育費、5項社会教育費の社会教育施設再整備設計委託事業でございます。財源としましては、全額その他の一般財源でございます。詳細につきましては継続費繰越し計算書を御参照いただきたいと思います。以上報告申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 報告は終わりました。ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第1号を終わります。

日程第5. 報告第2号 令和5年度福智町一般会計繰越し明許費繰越し計算書の報告について

○議長（皆川 高司君） 日程第5、報告第2号、令和5年度福智町一般会計繰越し明許費繰越し計算書の報告について議題とします。報告を黒土町長に求めます。はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 報告第2号につきましては地方自治を施行例第146条第2項の規定により、令和5年度福智町一般会計繰越し明許費繰越し計算書を報告するものでございます。令和6年度に繰越しして執行しようとする額は、総額3億888万円で、事業件数は、社会保障、税番号制度システム整備事業、マイナンバー関連を初め、10件でございます。財源の内訳としましては、既収入特定財源、1,453万4,366円。国県支出金1億8,430万7,000円、地方債5,100万円、一般財源が5,104万6,634円となっております。詳細につきましては、繰越し明許費繰越し計算書を御参照いただきたいと思います。以上報告申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 報告は終わりました。ただいまの報告について、質疑はありませんか。はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 消防ポンプ自動車購入事業についてお尋ねしたいと思います。予算金額としては2,192万1,000円のところを、2,134万6,000円と、繰越しということでもありますけれども、これで、消防ポンプ自動車、購入金額がほぼ確定ということでしょうか。それと、消防ポンプ自動車、どこに配備するのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 担当課より説明申し上げます。

○議長（皆川 高司君） はい山本課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 防災管理管財課の山本ですよろしくお願いいたします。まず、こちらの購入費の確定でございますが、既にもう確定をしております。現在、納品も終わりました引渡し式も終了をしているところです。あとこの分団の消防ポンプどちらの分団になるかということですが、赤池地区の第9分団の分団の消防車となります。以上です。

○議長（皆川 高司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第2号を終わります。

日程第6. 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（皆川 高司君） 日程第6、議案第25号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第25号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。内容といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、令和6年度分、個人住民税について能登半島地震の災害による損失に係る特別な措置を講ずるため、福智町税条例の一部を改正する必要性が生じたことにより、3月22日付けで専決処分したものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を仲村税務住民課長に求めます。はい、どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） おはようございます。税務住民課仲村ですよろしくお願い致します。それでは議案第25号の補足説明をいたします。6ページをお願いいたします。令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律である、能登半島地震改正法が公布され、今回の災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、現行法では、令和7年度分の個人住民税、来年の個人住民税から雑損控除を行うところ、改正では令和6年度分の個人住民税、今年度分の個人住民税において、その損失の金額を、雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるというものでございます。なお、結果的には福智町町民の方の対象となる申告はございませんでした。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について、質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については委員会付託を省略し、本日の本会議で採決まで行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決を行うことに決定しました。これより討論を行います。討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、表決システムにより採決します。本案について承認すべきものと決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。承認すべきものと決定することに賛成の方は

賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議員（５番 橋本 騰馬君） いいですか。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（５番 橋本 騰馬君） ちょっとききが悪いみたいです。ボタンの。

○議長（皆川 高司君） ちょっと悪い。はい、わかりました。それじゃもう１回消してもう１回してみてください。はい。押し違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。全員賛成です。よって、本案は承認すべきものと決定しました。

日程第７．議案第２６号 専決処分の認証を求めることについて

○議長（皆川 高司君） 日程第７、議案第２６号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第２６号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。内容としましては、令和５年度福智町一般会計補正予算第８号について、繰越し明許費補正を追加する必要が生じたことにより、３月２８日付で専決処分したものでございます。詳しいことにつきましては担当課より御説明申し上げますので、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。はいどうぞ。

○総務課長（長野 士郎） 総務課の長野でございますよろしくお願いいたします。本議案について説明させていただきます。御手元の資料２ページをお願いいたします。国の補助事業の２次募集申請による交付決定が３月下旬であったことに伴い、令和５年度中の事業の完了が見込めないため、繰越し明許費補正の追加事項として、３月２８日付けで専決したため、議会の承認を求めるものでございます。繰越し明許費に追加する事業は、３款１項社会福祉費、事業名は、地域介護福祉空間整備等整備交付金事業、金額は７７３万円でございます。財源につきましては、町内の高齢者施設の施設整備のため、国が１００％負担する交付金となっており、町の負担はございません。説明は以上でございます。御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について、質疑の方はありますか。はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄 みゆり君） 施設の防災対策の推進のための費用ということですが、具体的にどの施設に、どういう対策を行うかということは決まっているんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、若林課長。

○高齢障がい福祉課長（若林 友克君） 高齢障がい福祉課の若林ですよろしくお願いします。対象施設としては認知症、今回、上げていますのは認知症の高齢者グループホームを対象にこの事業で老朽化に伴って浴室の改修工事を行って環境改善を図るものであります。以上です。

○議長（皆川 高司君） いいですか。はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決まで行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決を行うことに決定しました。これより討論を行います。討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決を行います。本案について、承認すべきものと決定することに賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） はい。なしと認め確定します。賛成多数。よって本案は承認すべきものと決定しました。

日程第 8. 議案第 2 7 号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（皆川 高司君） 日程第 8、議案第 2 7 号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい黒土町長どうぞ。

○町長（黒土 孝司君） 議案第 2 7 号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。内容といたしましては地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、令和 6 年分所得税及び、令和 6 年度分の個人住民税の定額減税の実施等の税制改正のため、福智町税条例の一部を改正する必要性が生じたことにより、3 月 3 1 日付で専決処分したものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を仲村税務住民課長に求めます。はい、課長どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 議案資料 3 9 ページをお願いいたします。議案第 2 7 号は、令

令和6年12月22日に政府において、令和6年度税制改正の大綱が閣議決定されこの大綱に基づき、地方税法改正法案が、3月28日、可決成立し、3月30日に公布されました。内容としては、1つ目定額減税、でございますが、議案書の中に、新旧対照表がございますが、P16ページお願いいたします。16ページの、7条の5から第8条までが定額減税関連の規定でございます。内容としましては、令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の減税を実施する規定、並びに、その減税方法及び納税通知書に関することを規定しております。2つ目は、公益信託制度に係る改正についてでございますが、13ページの、34の7に記載しておりますが、公益信託制度改革による新たな公益信託制度の創設に伴い、公益信託に関する法律が新たに公布され、この法律に合わせ、所得税法並びに地方税法が改正されております。所得税法においてこれまで金銭として取り扱われておりましたが、公益信託制度に基づく寄附金を、寄附控除の対象とすることに改正したため、地方税法においての寄附金として取り扱うことから、福智町税条例においても、寄附金として取り扱うため、金銭という文言を削除するものでございます。このため16ページ、附則に規定しておりました、特例控除は、この34の7の条文に適用することになるため、特例控除を削除することとしております。3つ目は固定資産税等の、負担調整措置についてでございます。新旧対照表、30ページの第11条から34ページ、15条にかけて規定しております。与党税制大綱で、大都市と地方の負担水準にばらつきがあり、今後も拡大することが見込まれることから、負担水準均衡化を促進するため、現行の措置期間を3年間さらに延長し、土地に係る固定資産税の負担調整の仕組みと、地方公共団体の条例による減額制度を継続するとされたことから、地方税法の改正を行い、本条例を改正するものでございます。4つ目の、わがまち特例につきましては、新旧対照表26ページ、第10条の2、第14項から27ページの28項にかけて規定しております。地方税法で固定資産税の課税標準の特例措置に係るわがまち特例が規定されておりますが、その割合は、市町村条例で定めると規定されております。今回の税制改革において再生可能エネルギー発電設備に係る一定のバイオマス発電設備や、国土交通省所管の居心地がよく、歩きたくなる町なか創出事業に係る規定が、このわがまち特例に追加されたことから、改正法で規定する割合の範囲内で、国の参酌値を用いて規定するものでございます。バイオマス発電設備に関しては、14項の国の参酌値と同じ同数の7分の6、国土交通省分につきましては、第24項で国の参酌値と同じ、同数の2分の1を規定しております。補足説明は以上でございます。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、提案理由の説明は終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については委員会付託を省略し、本日の本会議で採決まで行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決を行うことに決定しました。

○議長（皆川 高司君） これより、討論を行います。討論の方はありますか。はい田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 議案第27号について反対の立場で討論をいたします。1、2、3については賛成ということなんですけども、4の税負担軽減措置の新設のうち、バイオマス発電に対する特例措置を、認めることがちょっと出来ませんので反対といたします。田川市でもこのバイオマス発電について大変今、問題となっておりますが、バイオマス発電を木材のチップや農作物の残渣などを使用する再生可能エネルギーというふうに考えておりますけれども、実質は火力発電と同じであり、多量のCO₂を排出します。バイオマス発電の燃料生産のために、森林が伐採され、環境破壊や生態系の変化など、地域住民の暮らしにも影響を与える可能性が指摘されております。毎年の気象変化や災害など、地球の温暖化が進んでいる今、CO₂排出を少しでも抑えるために、バイオマス発電を推奨するような特例措置には反対をしたいと思います。以上です。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決を行います。本案について、承認すべきものと決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

○議長（皆川 高司君） 押し間違いありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。よって本案は承認すべきものと決定しました。

日程第9. 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（皆川 高司君） 日程第9、議案第28号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第28号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。内容としましては、地方税法施行例の一部を改正する政令が、公布されたことに伴い、国民健康保険税の軽減措置の拡充等のため、福智町国民健康保険税条例の一部を改正する必

要が生じたことにより、3月31日付で専決処分したものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を仲村税務住民課長に求めます。はい、どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 議案書の説明書6ページをお願いいたします。議案第28号は、令和6年度税制改正の大綱に基づく、地方税法改正において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る、所得判定基準を改正することとされたことに伴い、国民健康保険料についても同様の措置を講ずるため、国民健康保険法施行令の一部が改正されましたので、福智町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。軽減措置の改正につきましては、6ページの2、（1）軽減措置の改正の表に記載しています通り、保険税の算定において用いる金額のうち、5割軽減の対象となる世帯については、現行の29万円から29万5,000円に5,000円引上げ、2割軽減の対象となる世帯につきましては、現行の50万5,000円から54万5,000円に引き上げるものでございます。これにより、昨年度の保険税で試算した場合でございますが、その下の表（2）に記載しています通り、全体で何世帯の方が新たに軽減を受けることになり、軽減額としましては、29万3,000円となります。なおこの軽減額につきましては、公費で負担することとなります。次に、限度額の改正につきましては、7ページに記載しています通り、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の22万円から24万円とし、2万円引上げ、年間の保険税額合計で104万円から106万円とするものでございます。昨年度の保険税額で試算しますと、超過する世帯は13世帯で保険税額としましては、30万5,000円増額と推計されるところでございます。以上で補足説明を終わります。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明は終わりましたこれより質疑を行います。本案について、質疑の方はありませんか。はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 課税限度額、後期高齢者支援金の引上げなんですけども、この引上げに対する根拠というのはあるんでしょうか。そして基礎控除、基礎の、課税額ではなく後期高齢者支援金が毎年のように引上げられているというのはどういう理由なんですか。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村税務住民課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） この根拠のもとになる数値につきましては、国民健康保険法の施行令に基づくものでございますので、町独自で保険、この金額を、定めるものであることではございません。また年々増加する傾向につきましては高齢者社会、高齢化社会がますます厳しくなる中、国民健康保険ではなく後期高齢者保険につきましても、国民全体で負担するということ

の位置づけから、年々増えていっているものでございます。以上です。

○議長（皆川 高司君） いいですか。はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については委員会付託を省略し、本日の本会議で採決まで行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、委員会付託を省略し、本日の本会議で採決を行うことに決定しました。

○議長（皆川 高司君） これより討論を行います。討論の方ありませんか。はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 議案第28号に反対の立場で討論をいたします。先ほどの質問の続きなんですけれども、健康保険法第40条で、標準報酬月額の高等級に該当する被保険者数は全体の1.5%を超えた場合は、最高等級の上にさらに等級を加えて改定を行うという定めがあるそうです。この定めに従ってこの1.5%を、後期高齢者支援金に当てはめたと、いう考えがあるそうです。この1.5%ルールは健康保険法でのルールであり、普通の健康保険、働く人たちが入る健康保険ですね、そのもとでのルールであり国民健康保険法のルールではないということです。国保税の限度額をどこまで引き上げるかという判断は、国ではなく地方自治体に委ねられております。国保税の課税限度額はこの15年間に36万円も引上げられています。特に令和4年に3万円、5年に2万円と引上げられ今回の引上げは、3年連続となっています。もととその働く人たちの健康保険法の1.5%というのは、高給所得者に、高額所得者に対する、基準を上げようというものだそうですけれども、これを、国民健康保険税に当てはめた場合、これは中間層になってしまう、国民健康保険の払っている方々は、それほど高額所得者という方が少ないということなんです。それで、中間層を直撃することになってしまうということです。そのため、健康保険の引上げルールを国保に適用することは、中間層の自営業者の方などが負担増に苦しむことになると思います。以上のことから、課税限度額の引上げには反対といたします。

○議長（皆川 高司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認めます。これより採決を行います。本案について、承認すべきものと決定することに賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。よって本案は承認すべきものと決定しました。

. . .

日程第 10. 議案第 29 号 福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第 10、議案第 29 号、福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第 29 号につきましては、福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容といたしましては、監査委員の報酬額について、時勢に応じ県内類似団体との均衡を図るため本条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。はい。長野総務課長、どうぞ。

○総務課長（長野 士郎） はい、議案第 29 号福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。資料の 2 ページの新旧対照表をお願いいたします。監査委員の監査方針の見直しに伴う、財政援助団体等監査を初めとする監査内容の増加及び、県内類似団体の監査委員報酬との均衡を図るため、福智町の監査委員報酬について、条例の一部を改正するものでございます。改正の内容につきましては、執権を有する者から選任する監査委員の報酬月額を、2 万 5,000 円から 4 万円に引き上げるものでございます。またあわせまして識見委員の括弧内の表記を、学識経験者から、地方自治法の規定の表記とあわせ、識見を有するものへと改めるものでございます。なお福智町を除く県内類似団体、旧町における、監査委員報酬の平均月額は、識見を有する者から選任する委員が 3 万 9,674 円、議会選出委員が 1 万 9,324 円となっており、今回議会選出委員の報酬月額は、現行の 2 万円のままで、本議案における変更はございません。補足説明は以上でございます。御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め本案については、所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 1 1. 議案第 3 0 号 福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第 1 1、議案第 3 0 号、福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を、黒土町長に求めます。はいどうぞ。

○町長（黒土 孝司君） 議案第 3 0 号につきましては、福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容としましては、福智町公民館の施設利用について、使用料金等を見直し、電子申請に対応するため本条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） はい、補足説明を澤井生涯学習課長に求めます。はい課長どうぞ。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、生涯学習課の澤井でございますよろしくお願いいたします。議案第 3 0 号、福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明いたします。現在、公民館の統廃合に向け、利用者の利便性向上のため、LINE による電子申請の準備を進めているところです。その実施に当たり必要が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。今回の主な条例改正点は、利用料金の改定と、電子申請に対応するための整備の 2 点となります。まず、料金の改定について御説明いたします。議案書 4 ページをお開き願います。4 ページ中段から 5 ページ上段にかけ、料金の新旧対照表を添付しております。現行では、料金設定が 1 時間単位となっており、冷暖房使用すれば、別途費用がかかりますが、これを冷暖房費込みの 3 0 分単位へ変更し、利用出来ない部屋などは削除します。また、町外利用者の料金につきましては金額の記載がありませんでしたので、今回新たに追加するものでございます。続きまして、電子申請に対応するための整備について御説明いたします。議案書戻りまして、3 ページをお開き願います。3 ページから 4 ページ上段にかけ新旧対照表を添付しております。電子申請の実施に当たり、許可書発行や料金支払いのタイミングが変更となるため、条例の一部を整備するものでございます。補足説明は以上となります。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方ありませんか。はい、田寄議員。

○議員（3 番 田寄 みゆり君） 3 0 分単位になったのは電子申請のためというふうに伺ったんですけどそれはそれでよろしいですかね。そしたら例えば、金田分館の冷暖房使用料と冷暖房の利用なんですけども、文化ホールの使用が、今まで 1 時間で 1, 2 0 0 円だったものが 3 0 分で 1, 5 0 0 円になってますよね。そしたら 1 時間で 3, 0 0 0 円ということですか。えっとね、4 ページです 4 ページの下のほうです。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 文化ホールでよろしいでしょうか。現行では、1時間当たり使用料が1,200円、プラス冷暖房使用料が2,500円現在かかっております。はい、それが変更後は、冷暖房費込みで30分が1,500円ということになりますので、1時間で3,000円ですね、今まで1時間使っていただいて冷暖房を使っていた場合は、3,700円かかってましたところが、改正後は3,000になるということでございます。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 文化ホールの1,500円の隣に冷暖房、30分当たり2,300円って書いてますよね。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） すいません現行の条例案、新旧対照表の右側については、現在の記載になってますので、使用料と、冷暖房費になっております。右側の新しい案につきましては、町内町外で分かれてます。以上です。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し、審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12. 議案第31号 福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第12、議案第31号、福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい町長どうぞ。

○町長（黒土 孝司君） 議案第31号につきましては、福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容といたしましては、福智町地域交流センターの施設使用料等を、見直すため、本条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） はい、補足説明を澤井生涯学習課長に求めます。はい課長どうぞ。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 議案第31号、福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明いたします。今回の主な改正点は設備使用料の変更となります。

議案書5ページをお開き願います。5ページから6ページにかけ、設備使用料の新旧対照表を添付しております。現行の条例につきましては、交流センター建設時に整備されたものであり、舞台装置や照明装置において、現在使用している物と相違があるため、今回、整備を行うものでございます。補足説明は以上となります。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありますか。はい、田寄さん。

○議員（3番 田寄 みゆり君） すいません。4ページの、旧のほうの条例の18条運営審議会が、新しいほうではなくなっています。これ、何か理由があるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、この運営審議会につきましては、現行条例にはあるんですけども、実在していませんので今回削除したものです。

○議長（皆川 高司君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については所管の総務文教常任委員会に付託し、審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13．議案第32号 福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第13、議案第32号、福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を、黒土町長に求めます。はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第32号につきましては、福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容といたしましては、先ほどの福智町地域交流センター施設利用と同じく使用料等の見直しと電子申請に対応するため、本条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を澤井生涯学習課長に求めます。はい、課長どうぞ。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 議案第32号福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。先ほど議案第30号で上程しました、公民館条例同様、体育館の統廃合に向け、利用者の利便性向上のためLINEによる電子申請の準備を進めているところですが、その実施に当たり必要が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。今回、主

な改正点は、利用料金の改定等電子申請に対応するための整備の2点となります。まず、料金の改定について御説明いたします。議案書5ページをお開き願います。5ページ下段から9ページにかけ、料金の新旧対照表を添付しております。現行では、料金設定が1時間単位となっておりますが、これを30分単位へと変更します。また、町外利用者の料金につきましては金額の記載がありませんでしたので、今回、新たに追加するものでございます。続きまして、電子申請に対応するための整備について御説明いたします。議案書戻りまして、4ページをお開き願います。4ページから5ページにかけ新旧対照表を添付しております。電子申請の実施に当たり、許可書発行や料金支払いのタイミングが変更となるため、条例の一部を整備するものでございます。補足説明は以上となります。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います本案について質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） はい、質疑なしと認めますお諮りします。本案については所管の総務文教常任委員会に付託し、審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14．議案第33号 令和6年度福智町一般会計補正予算第1号について

○議長（皆川 高司君） 日程第14、議案第33号、令和6年度福智町一般会計補正予算第1号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第33号につきましては、令和6年度福智町一般会計補正予算第1号についてでございます。補正額は4億4,813万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ180億2,955万6,000円とするものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。はい。長野総務課長、どうぞ。

○総務課長（長野 士郎） それでは議案第33号、令和6年度福智町一般会計補正予算第1号の概要を説明させていただきます。議案書の1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,813万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ180億2,955万6,000円とするものでございます。次に第2条、債務負担行為の補正でございます。地方自治法第214条の規定による債務を負担する行為をす

ることができる事項、その期間及び限度額につきましては、第2表債務負担行為補正に記載のとおりでございます。4ページをお願いいたします。債務負担行為補正の追加事項田川地区障害者基幹相談支援センター事業でございます。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、第77条の2、第2項の規定により設置する、相談支援センターで、令和2年度より、田川市郡は8市町村で共同設置し、障害者の相談支援の中核的な役割を担う機関として運営しております。令和7年度から3か年の事業委託で、委託事業者の選定を令和6年度から行う必要があるため、令和9年度までの4か年の期間としております。3か年の委託料総額は1億1,870万円で、田川市郡8市町村の負担金割合による福智町の負担金、2,022万4,000円を限度額とするものでございます。それでは歳出の主な事項につきまして、財源を含め説明をさせていただきます。予算説明資料9ページをお願いいたします。2款1項7目電子計算費でございます。18節に負担金補助及び交付金に387万6,000円を計上いたしております。これは全国の自治体間相互の個人情報紹介依頼に対応するために、中継する中間サーバーの基幹システムが更新時期となっているため、次期システム構築に係る市町村負担の経費を計上するもので、全額国からの補助金となっております。続きまして下段、2款2項2目賦課徴収費で次のページまで続きます。10ページをお願いいたします。賦課徴収費、ページ上段の19節、扶助費に、住民税定額減税給付金として1億4,500万円を計上しております。これは国の税制改正により、納税者1人当たり所得税3万円、住民税1万円の計4万円が減額される、定額減税が実施されることに伴い、納税額が4万円に満たない方々に対し、その差額を給付するための給付金で、財源は、関連経費を含み、全額国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。続きましてその下段、3款1項9目、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費でございます。19節扶助費に、新たな低所得世帯給付金として7,585万円を計上いたしております。これは令和6年度に新たに非課税となった世帯に対し、1世帯当たり、10万円を給付し、その世帯に18歳以下の児童がいる場合に、児童1人当たり5万円の子供加算給付を行うための給付金でございます。対象世帯を661世帯、18歳以下児童195人を想定しており、財源は、関連経費を含み、全額国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。続きましてその下段、3款2項2目児童手当費でございます。これは10月からの制度改正により、児童手当の所得制限が撤廃され、高校生が新たに月額1万円の対象となり、第三子以降の月額が3万円に拡充されることに伴う補正で、19節、扶助費に1億287万円を計上いたしております。財源は全額国からの負担金となっております。次にその下の11ページ、3款2項4目、子供子育て事業費でございます。10節需用費から12節委託料まで、1,119万1,000円を計上いたしております。ただいま説明いたしました児童手当の拡充に伴うシステム改修、コールセンター設置等の経費を計上するもので、財源を同じく全額、

国からの補助金となっております。続きましてその下段、４款１項２目予防費でございます。

１２節委託料に予防接種委託料として７,３７５万円を計上しております。これは新型コロナウイルスワクチンの全額公費での接種が、令和５年度で終了し、令和６年度以降は、一部個人負担と、町の負担が生じることに伴い、必要となる経費を計上するもので、接種者は５,５００人を想定しております。ページめくっていただきまして１２ページをお願いいたします。６款１項３目農業振興費でございます。１８節、負担金補助及び交付金に１,３８５万５,０００円を計上いたしております。内訳といたしましては、新規就労者育成総合対策事業補助金、５９０万７,０００円、集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金７９４万８,０００円で、いずれも農業者や組織の経営発展に資するための、国県からの補助金となっております。続きましてその下段、９款１項２目非常備消防費でございます。１７節、備品購入費に４９５万円を計上しております。国庫補助金の消防団の力、向上モデル事業補助金を財源に、各消防分団へＬＥＤ投光器を計１５台配備し、夜間時の消防活動や訓練での活用を図るものでございます。最後にその下段、１０款１項２目事務局費でございます。１節、報酬から８節旅費まで３７９万２,０００円を計上しております。これは早期アプローチを重視した、不登校対策、校内支援、充実事業の支援員の人件費で県の補助事業となっております。不登校対策を小学校の早い段階から早期に行い、支援員による不登校児童に対するきめ細かな対応や、支援を図る事業で、事業費の３分の２が県から補助されるものでございます。以上が歳出補正の主な内容でございます。なおその他の歳入歳出につきましては、説明資料５ページ以降の歳入歳出補正予算事項、事項別明細書を後ほど御参照くださいますようお願いいたします。以上で議案第３３号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について、質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、配付しています、各常任委員会一般会計歳出補正予算分割表案に基づき、各常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、各常任委員会に付託し、審査することと決定しました。ここで暫時休憩します２５分まで休憩です。

午前１０時１４分休憩

午前１０時２５分再開

○議長（皆川 高司君） はい。それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

. . .

日程第 15. 議案第 34 号 令和 6 年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号につ
いて

○議長（皆川 高司君） 日程第 15、議案第 34 号、令和 6 年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第 34 号につきましては、令和 6 年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号についてでございます。補正額は 148 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 27 億 2,470 万 8,000 円とするものでございます。補正内容につきましては、国主導により健康保険証がマイナンバーカードへ移行することに伴うシステム改修経費等の増額補正でございます。また、財源につきましては全額国庫補助金でございます。御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について、質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め本案については、所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

. . .

日程第 16. 議案第 35 号 福智町教育委員会委員の任命について

○議長（皆川 高司君） 日程第 16、議案第 35 号、福智町教育委員会委員の任命について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい、町長どうぞ。

○町長（黒土 孝司君） 議案第 35 号につきましては福智町教育委員会委員の任命についてでございます。本町教育委員会議員であった嶋野友之氏の辞任に伴い、地方行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、後任の香月孝子氏の任命について、議会の同意を求めるものでございます。履歴につきましては次のページに掲載しておりますので、後ほど御参照いただきますようお願い申し上げます。慎重審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。本案については、委員会付託を省略し、本会議で審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行うことに決定しました。本案の討論、採決については、最終日の本会議で行います。

日程第 17. 発議第 1 号 健康保険者の存続を求める意見書について

○議長（皆川 高司君） 日程第 17、発議第 1 号、健康保険者の存続を求める意見書について議題とします。提案理由の説明を、提出者の田寄議員に求めます。はい、田寄議員。

○議員（3 番 田寄 みゆり君） 健康保険証の存続を求める意見書を、案として提出をいたしました意見書の趣旨について説明をさせていただきます。政府は、2023 年 6 月 2 日、マイナンバー法等改正案を可決いたしました。このことにより、2024 年 1 月 2 日をもって、現行の健康保険証は廃止となり、マイナンバーカードに一本化されることとなりました。しかし、マイナンバーカードにひもづけられた健康保険証は、誤登録が多数あり、本人確認が出来ないなどの相次ぐトラブルにより、制度やシステムに対する国民不信が広がっております。多くの国民が不安を感じる中、実際にマイナ保険証を利用している国民は、国家公務員も含めて、4 月の時点で僅か 6.56%と発表されています。福岡県保険医協会が実施したアンケート調査、回答数は 446 件ですが、オンライン資格確認システムを運用する医療機関 349 件のうち、215 件が何らかのトラブルを経験していました。保険者情報が正しく反映されていなかったというのが最も多く、他人の情報とひもづけられていた。また、保険資格が確認出来ず、窓口の支払いが 10 割負担となったということなどです。また、診療情報や投薬情報の取り違えは、重大な医療事故につながる恐れがあり、その上、個人の医療情報を他人が閲覧する危険があることも、重大な問題と考えます。先日 5 月 23 日には全国の医師で構成される全国保健保険医団体連合会が、国会前で集会を開き保険証残そうとアピール行動まで行っています。国はマイナ保険証を持たない人に資格審査書の発行も検討していますが、そもそも、わざわざ、資格確認書を作成するならば現行の保険証を今までどおり発行するほうが簡単で、財政的にも安上がりです。医療機関も利用者も、マイナ保険証が不便で使い勝手がよくないからこそ利用が増えないのではないのでしょうか。カードの紛失や暗証番号の漏えいも心配されますし、紛失時の再発行にも時間がかかります。資格確認書は、1 年で再申請をすることになっています。高齢者や障害のある方など、弱い立場の人には大きな負担となります。もともとマイナンバーカードは、任意取得であり、現行の保険証を廃止することは、公的保険を利用出来ない国民が生まれる危険があります。医療機関においても、トラブル発生時には現行の保険証で確認している状況です。今、急いで現行の保険証をな

くすことは日本中で大きな混乱を招くことになるのではないのでしょうか。より医療が必要な弱者が取り残されることにならないのでしょうか。これらに鑑みて、いつでもどこでも、そして、誰もが安心して医療を受けられるよう、現行の健康保険証を廃止せず存続することを求めるものです。以上、地方自治体法第99条の規定により意見書を提出いたしました。ぜひ町民の方々の立場で、この意見書に賛同していただきますようお願いをいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について、質疑の方ありませんか。はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 執行部側にお尋ねしたいと思います。マイナンバーカードの普及といいますか福智町のマイナンバーカード、かつては、福岡県で最下位というかブービーだったと。いうことを記憶しておりますし、町長の努力で真ん中より上のほうに普及率がいったということまで聞いておりますけれども、今現在マイナンバーカードの普及率というのは福智町では、どうなっておるのか、そして健康保険証が廃止12月2日で廃止ということでもありますけれども、廃止ということで多分、執行部のほうが動いておると思いますけれども、これにかわる、健康保険証にかわるものはちゃんと準備しておるのかどうか2点お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、わかりました。はい、仲村税務住民課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） マイナンバーカードの取得率につきましては4月末時点です。ね1万7,199人、人口が2万1,513人中ですので、79.95%となっております。申し訳ありません。その申込みされた方が1万7,199名で、これに対して手元にカードをお持ちの方につきましては、1万6,025人、74.5%が保有しております。この保有率は県内では23番目の保有率となっております。なお、全国平均では73.7%、福岡県では73.9%となっております。12月に廃止されます保険証のかわりになるものとしてマイナンバーのマイナ保険証の登録がない方に発行されます、資格確認書につきましては、今回補正で上程しておりますシステム改修、それと、郡内で統一した資格確認書を用意するという方向で今協議が進んでおります。以上でございます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員いいですか。はい、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、委員会付託を省略し、本会議で審査を行うことに決定しました。本案の討論、採決については最終日の本会議で行いたいと思います。

日程第 18. 請願第 1 号 建設アスベストの被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求め
る意見書の提出を願う請願について

○議長（皆川 高司君） 日程第 18、請願第 1 号建設アスベストの被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の提出を、願う請願について議題とします。紹介議員に趣旨説明を求めます。朝部議員。はい、どうぞ。

○議員（9 番 朝部 壽君） それでは、建設アスベスト被害の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の提出を願う請願について御説明いたします。建設従事者のアスベスト被害に対して、令和 3 年、2021 年 5 月 17 日に最高裁判所は 1 人親方等への責任を含む国の違法と大手アスベスト建材製造企業 10 社の賠償を求める判決を言い渡しましたところでございます。さらには国は未提訴の建設アスベスト被害者に対して損害賠償に基づく給付金を支払う、「特定石綿被害建設業業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（略称：建設アスベスト給付金法）」を成立させ令和 4 年、（2022 年）1 月をもって給付金制度の運用を改修されたところでございます。しかし、同法は給付金支給対象者に限定されており、被害者自身が望む、「建設アスベスト被害者の等しい救済」とはなっておらず、アスベスト建材製造企業による補償の在り方も定められておりません。また、大気汚染防止法等のアスベスト関連法改正により、規制が強化されました。令和 4 年、（2022 年）4 月から、一定規模以上の工事は、事前調査結果の報告が必至となり、建設所有者である国民の負担が増加しているところでございます。その負担を避けようと無届け違法工事が横行すれば、国民や健康、失礼しました。建設業者、従事者の健康被害も心配されております。以上の理由から貴議会におかれましては、国に対して、現行の給付金制度に石綿建材製造企業による補償の措置と、「同給付金法」による救済対象の拡大、並びに石材、現在の除去費用等に対する助成制度の確立を求める意見書を採択いただき提出を願いたくお願いいたします。なお、大気汚染防止法等の関連法改正もあり、被害拡大防止に責任を持つ自治体の負担もますます高まることから、国による自治体に対しての財政措置について強く要望したいと考えているところでございます。なお、議員各位におかれましては趣旨を御理解賜り、御賛同をよろしくお願い申し上げます、以上で説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し、審査を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認めます。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（皆川 高司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

皆様に申し上げます。各委員会の日程は、４日火曜日に総務文教常任委員会、５日水曜日に厚生常任委員会、６日木曜日に産業建設常任委員会となっています。本会議は、１１日火曜日と１２日水曜日を一般質問、１３日木曜日を最終日としております。本日はこれで散会いたします。

午前１０時４３分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

令和6年 第2回 (定例) 福 智 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和6年6月11日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

令和6年6月11日 午前8時59分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員 (18名)

1 番	浦田 大介君	2 番	森野 和彦君
3 番	田寄みゆり君	4 番	石谷 光信君
5 番	橋本 騰馬君	6 番	尾崎さつき君
7 番	小松 繁信君	8 番	木戸 勝正君
9 番	朝部 壽君	10番	楠木 静則君
11番	堀江 政洋君	12番	沼口 富生君
13番	高津 鶴己君	14番	木村 幸治君
15番	日比生洋一君	16番	矢野 博文君
17番	原田 幸美君	18番	皆川 高司君

欠席議員 (0名)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	森 めぐみ	係長	秀島 慎一
書記	松井 健太		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	黒土 孝司	副 町 長	竹下 靖
教 育 長	朝部 英晴	会計管理者兼出納室長	森野 道正
総務課長	長野 士郎	まちづくり総合政策課長	木村貴代美
税務住民課長	仲村 和宏	高齢障がい福祉課長	若林 友克
人権推進課長	福高 教晃	健康子育て支援課長	小松 卓美
建設課長	仲村 芳久	農政課長	白石 輝彦
住宅課長	八代 賢一	診療所事務長	守田裕一郎
学校教育課長	田中 智和	生涯学習課長	澤井 秀孝
防災管理・管財課長	山本 一博		

午前8時59分開議

○議長（皆川 高司君） おはようございます。それではただいまより、令和6年第2回定例会本会議第2日の会議を開きます。本日は全員出席ですけど、橋本議員が少し遅れるとの連絡が入っております。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達してますので、本日の会議は成立いたします。それでは、町長、挨拶をお願いします。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本日、本会議第2日、一般質問につきましては、7名の議員より一般質問通告書を受けております。各議員の質問に対しまして、前回の3月定例会より、議事進行における時間短縮を図るため、内容によりましては直接担当課長より答弁をさせていただきますので、あらかじめ御了承をいただきますようお願い申し上げます。各議員の質問に対しましては、誠意をもって回答させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。なお、国家公務員初任行政研修による地方自治体の自治権体験の研修地として福智町が選ばれ、本日より3日間、4名の国家公務員の受入れを行っております。研修の一環として、この後午前10時ごろから参観人席にて一般質問の傍聴を行う予定となっておりますので、議員の皆様におかれましては、御理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、尾崎議員、小松議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（皆川 高司君） 日程第2、一般質問を行います。お手元に一般質問要旨一覧表を配布していますので、御参照願います。それでは、一般質問に入ります。今回、7名の方から通告書が提出されています。まずは、木戸勝正議員の一般質問を許可します。はい、木戸議員どうぞ。

○議員（8番 木戸 勝正君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、どうぞ。

○議員（8番 木戸 勝正君） 木戸議員です。一般質問をただいまより行います。最初に総務課の業務内容についてお答えをお願いいたします。水と灯火の夕べについてをお聞きしたいのですが、昭和30年までに、毎年8月下旬に精霊供養のために流灌頂の営みがありました。全国縁日祭礼番付の上位に載っていましたが、平成4年度町民の強い要望により、自然、人、水、ふれあいを目的とした灯籠流し、盆踊り、花火大会などの新しいイベントとして生まれ変わりましたが、それが今の水と灯火の夕べです。コロナが発生してから、昨年まで中止していましたが、今後は実施するのかまた、中止する場合はその理由を尋ねたい。非常に今ですね町長、町民がですね、再起するのを楽しみにしております。まだこの祭礼供養のために、灯籠流しと水と灯火の夕べとございますが、これは流灌頂というものがですね、不幸にして産婦が死んだ場合、さらしを三尺くらいの大きさに3枚を切り、縫い合わせて風呂敷のようなものを作る。これに南無阿弥陀仏と書いて、川の淵や堀の淵に四方に竹を立てて、柄杓を添えておく。通りすがりに人は川の水を汲んでその水を布にかけて供養する。これを流灌頂と言います。町長今後、この流灌頂、水と灯火は再起するように出来ますか。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この件に関しましては、担当課のほうより報告させていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい。総務課長、長野さん。

○総務課長（長野 士郎君） 総務課の長野でございますよろしくお願い申し上げます。これまで総合計画に基づいて町主催イベントの見直しを重ねてまいりました。御存じのとおり、町が直面する喫緊の課題といたしましては人口減少、地方創生など、持続可能なまちづくりであると捉えております。そのため町主催でなければ出来ない、定住人口増加につながる関係人口の増加に向け、町内外へ魅力を発信するイベントに特化し、集中して取り組んでまいりたいと考えております。一方で民間や団体による町内向けの各種イベントも行われていますので、それらと町主催イベントとのコンセプトの区分を明確化し、町主催でなければ実現出来ない、定住促進につながるイベントを町主催で行うというスタンスで進めていく計画でございます。そのような理由から、今後水と灯火の夕べは、町主催では実施しない方針といたしております。また地区ならではの行事や伝統的な催しは、地区でしっかりと守り育てていただきたいと考えておりますので、その点につきましては行政としても、支援協力をさせていただきたいと考えております。

○議長（皆川 高司君） はい、木戸議員。

○議員（８番 木戸 勝正君） どっちにしろですね、総務課長、どっちにしろですね、町でしょうが各団体でしょうが、町民の皆さんは非常にこれを楽しんでおります。これから先ですね、文化、福智町が文化の活性化するためにはぜひとも実現してほしいんです。組織がしょうが町が主催になってしょうが、再度これを再起してほしいのは町民の願いでございます。ですので、今後できるだけ福智町の文化を活性化するためにも、実現してほしいと思っておりますが、総務課長再度お聞きしたい。

○議長（皆川 高司君） はい、長野課長。

○総務課長（長野 士郎君） はい。昨年花火アートイリュージョンも民間団体実行委員会の主催で開催されましたし、コロナ禍以前はですね、方城山の神のほうで盆踊り大会、これも民間の実行委員会が実現をいたしております。町といたしましては、地域振興事業補助金制度というものがございまして、山笠共演会等に助成をしておりますが、そういった事業、企画内容にもよりますけれども、活用していただいて、できましたら民間の団体活動によって地域活性化イベントを盛り上げていただきたいと考えております。

○議員（８番 木戸 勝正君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。

○議員（８番 木戸 勝正君） これで２回目でございますが、

○議長（皆川 高司君） ３回目です。

○議員（８番 木戸 勝正君） 最後になりますが、水と灯火の夕べでございますが、ぜひとも町民のために、また文化活性化のためにも、今後できれば町主催でですね、ぜひとも実現してほしいと思っておりますので、その点検討をお願いいたします。以上でこの水と灯火の夕べは終わりたいします。

○議長（皆川 高司君） はい。どうぞ。

○議員（８番 木戸 勝正君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、どうぞ。

○議員（８番 木戸 勝正君） ２番目でございます。まちづくり総合政策課の業務内容についてお聞きいたします。I LOVEフェスタについてでございます。旧金田の新町通りを歩行者天国にし、商業の活性化と町民ふれあいを目的とした夜店や仮装カーニバルなどのイベントを行っていましたが、コロナが令和２年から発生し、今年まで中止していましたが、今後商工会と協議して実施する予定があるのか尋ねる。

○議長（皆川 高司君） はい。まちづくり総合政策課、木村課長。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） おはようございます。まちづくり総合政策課の木村

です、よろしくお願いいたします。I LOVEフクチフェスタにつきましては、商工会の主催事業となっておりますので、開催につきましては商工会で判断されるところでございます。今年度の開催につきましては、現在商工会で検討されているというところです。

○議員（８番 木戸 勝正君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、木戸議員。

○議員（８番 木戸 勝正君） 企画課長のあれは、商工会が今後実施するというところでございますか。それでいいですか。

○議長（皆川 高司君） はい、課長どうぞ。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） もともとこのI LOVEフクチフェスタにつきましては、商工会が主催でやられている事業ですので、町がするとかしないという判断はしておりません。

○議長（皆川 高司君） はい、木戸議員。

○議員（８番 木戸 勝正君） 旧金田の前ですね、町が一応主催となって、あと協力が商工会がやっておりました。旧金田町のときにですね。それがいつの間にか、福智町になったときにこんな、それが変わったような、あれを思っておりますが、違いますかね。旧金田のときは商工会じゃなくて。

○議長（皆川 高司君） はい、木村課長どうぞ。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） すいません、私の勉強不足ではございますが、旧金田時代は町が主催であったという認識が私にはございません。確認いたします。

○議員（８番 木戸 勝正君） はい。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（８番 木戸 勝正君） どっちにしろですね、金田町の活性化のために一生懸命取り組んでほしいと思いますので、それで今後も検討してください。以上でございます。

○議長（皆川 高司君） はい、お疲れさま。次は、森野和彦議員の一般質問を許可します。

○議員（２番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） はい、おはようございます。森野です。２番森野です。防災に関しての一般質問をさせていただきます。まず今、未曾有の災害が発生してますが、福智町にとって防災の関係でですね、現在町民の皆さんが避難される場合に食料に関してのストックを何日分を貯めているのか、お伺いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、防災管理管財課の山本課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 防災管理管財課の山本です。よろしくお願いいたします。避

難用の備蓄品につきましては、福智町防災備蓄基本計画に基づき、最大想定避難者数を214人と想定し、令和7年度までに約2,800食分、日数にして1日分を生活必需品とあわせて備蓄することとしております。令和6年5月現在におきまして目標食数の約8割、2,300食分の備蓄を達成しております。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） もうこれを状況にですね鑑みて本当に災害というのは想像つきません。今福智町は2万1,000人相当の人口がいますが、その1日分としても2,100人分、1割はですね想定してもらいたいと、もう最低限3日をですね、3日あれば何とかかなと、いう状況にはありますが、その辺の不足している対応策に関して準備はしているのでしょうか、お聞きます。

○議長（皆川 高司君） はい。山本課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） はい。2番目の質問の不足していた場合についてです。避難期間が長期化することなどによってですね、物資が備蓄品が不足をしていた場合の対応として、物資調達につきましては福智町と、災害時における物資供給調達協定を締結している事業者による流通備蓄により対応することとしております。以上です。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 協定でですね、十分賄えるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、課長どうぞ。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 流通備蓄がさらに物が少なくて不足した場合ですね、福岡県内の各自治体において、災害時における福岡県市町村間の相互応援協定という協定を平成17年に締結をしております。この協定は被災市町村のみでは十分な応急復旧対策を実施することが出来ない場合において、福岡県内の全ての市町村が生活必需物資、資機材や職員の派遣など、相互に応援協力することができるといった内容でございます。このような協定を十分活用しながら、県内の市町村の支援をいただきながら、物資の供給、確保に努めていきたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今防災課長が平成17年に県内の締結をしているというところですが、実際豪雨でですね、法師山とかそういったところが災害発生してますけど、非常に品物とか食料が水等が不足しましたよね。そういう中で、平成17年に協定結んでるから十分だということにはならないと思いますが、その辺お伺いします。

○議長（皆川 高司君） はい。山本課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 災害時における物資供給の協力体制につきましては、県内の市町村の総合協力、また福岡県あるいは国による独自の災害の物資支援の協力を受けることも現在可能となっております。国の物資支援では、プッシュ型支援というものがありまして、国が災害発生当初において、被災自治体からの具体的な要請を待たずに緊急度を考え、国の判断において必要不可欠と見込まれる物資、そういったものを緊急輸送することがございます。特に大きな大災害が発生した場合については、そういった国の判断による支援を求めていく必要があると考えております。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 次の質問ですが、田川の広域連携でですね、防災備品の確保というのは、今現在どういうふうな状況になっておるのか、お聞きしたい。

○議長（皆川 高司君） はい、山本課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 田川広域連携での防災備品の確保及び計画は、協議等も含め今現在はありません。

○議員（２番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 私が以前ですね、役場に在職中はですね、田川地区消防本部のほうから、田川の広域で備品を、備蓄をですねしたいという協議がありました。その辺の話は今現在どうなっているのか、お聞きします。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 今議員がおっしゃったような、協議が今進行している状況ではないというふうな状況でございます。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 今、俗に言う広域広域と言ってますけど、田川市郡一体としてですね、そういう未曾有の災害に対応できるような体制づくりをですね、ぜひ町長筆頭にですね、お願いできれば、そうそうすればですね、町民も安心して災害に備えられるという認識ですが、その辺町長にお考えよろしくお願ひしたい。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員のおっしゃるとおり、この分については首長同士で話し合いは度々ありますけども、協議会というのが出来てないだけの話でございます。応援体制は今現在、どこでも協力という形は雑談の中ではやっております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） ぜひですね協力体制をですね、十二分に作ってもらい、未曾有の

災害はいつ発生するかわかりません。その辺はですね、危機管理を持ってですね対処してもらいたいと思ってます。はい。

○議長（皆川 高司君） はいどうぞ。

○議員（２番 森野 和彦君） 次の質問行きます。田川地区広域環境施設組合の新ごみ処理場に関する質問でございます。まず１点目にですね、田川地区広域環境施設組合ごみ焼却処理施設の完成がですね、令和７年４月を予定されていますが、現在福智町で定められているごみの分別や搬入内容についてですね、町長は施政方針で明言されたように、変更があれば速やかに町民の皆様へ周知をしていきたいという状況であります。今後予想される状況に関してですね、お伺いしたいと思います。はい。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） まずは１点ですね、今現在福智町内３か所、赤池金田方城地区に業者委託をし、可燃ごみを週２回、そして可燃性資源ごみ月１回、不燃性資源ごみ月１回、粗大ごみは年２回の内容で収集されていますが、来年４月以降も収集運搬体系ごみ袋代金は変更はないのでしょうか、お聞きします。

○議長（皆川 高司君） はい。はい、税務住民課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） おはようございます。税務住民課仲村でございます。よろしくお願いいたします。収集体系やごみ代金につきましては、来年度以降においても現行どおり、実施する予定としております。ただし収集時間帯が前後する可能性もありますので、ごみ出しにつきましては今までどおり、午前８時までをお願いいたします。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 次いきます。現行どおりであればですね、可燃性資源ごみ、新聞、段ボール、ペットボトルなどが混在して収集される場合もございますが、新施設への搬入許可は得られるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村課長どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 混載搬入は認められておりません。混載で持ち込んだ場合は、分別種類ごとのそれぞれのヤードに手作業で分別して搬入することとなります。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 本町は資源ごみを袋で回収してますが、新施設では袋から出して搬入しなければ受入れないのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 分別されていれば、袋から出して搬入する必要はありません。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 次に行きます。粗大ごみに関して、お伺いします。香春町、大任町、赤村では、家庭から粗大ごみを出す際例えばベッドの場合、布を剥ぎ取りスプリングを取り出した状態で分別して出すことになっていますが、スプリングを取り出すとき、難しい場合が各家庭であります、直接民間業者に依頼しているとのことですがそういう状況でしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 粗大ごみについてお答えさせていただきます。新施設への搬入についてはですね、分別された状態で搬入しなければならないとなっておりますけども、これまだ最終決定ではありません。こういった形でこれを搬入するかというのは今からとなっております。以上でございます。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） ４番目の質問ですが、来年からは福智町は、同様に各家庭で解体して出すことになるでしょうが、ご高齢の皆様や町民の皆様には大変な作業になると思います。ますます不法投棄が増えていくというふうに懸念いたしますが、町民の皆様になるべく負担のかからないようにしていただきたいのですが、町長のお考えをお聞きます。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 粗大ごみはですね、不法投棄ってなると、運べるという判断になります。しかしながらこの粗大ごみをですね、新組合のほうで受入れができるようにするためには、やはりヤードというのが必要になってまいります。そのヤードの中で、それを分別できればいいんですが、まだそここのところの決定がですね、新ごみ場のほうで解体するのか、解体して各自治体から持っていくのか、そういう部分の決定はまだされておられません。今からの話になります。以上です。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） そういう状況になった場合に、分別することは非常に大事なんですが、町民の皆さんに負担を少しでも軽減できるのであれば、今あの赤池にある施設をですね、拠点として利用することは出来ないでしょうか。このような施設が設置されたら、町民のリサイクル意識、３Ｒと言いますが、そういったことが啓発されて今後も期待されると思いますが、もしこの施設を設けた場合、一部事務組合の同意が必要と思いますが、同意が得られるというふうに思いますか、町長にお伺いします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。今現在あるヤードの活用については、一部事務組合の同意は当然必要になっていきます。その中でやはりこれをリサイクル推進したいと考えておりますので、今現在はですね、そのヤードが使えるような形で事務担当では、打合せはやっておるところでござ

います。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 町長、今の状況でお伺いしたいんですが、いつごろまでにそういったヤードができるような状況になりますか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） このヤードの確保等については、まだ議会等が開かれておりませんが、議会の中で説明させていただくというのが適當ではないかなというふうに考えております。

○議員（２番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 次に行きます。新処理施設の火入れ式は大体いつごろの予定でしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 今のところ１１月中旬ごろを予定しております。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） そしたら新処理施設の火入れが１１月の予定であれば、可燃ごみは前倒して搬入されるようになるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、課長どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 火入れ式後から試運転が始まるため、燃えるごみにつきましては、新設への搬入を開始する予定となっております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 次の質問ですが、搬入される中で衣類は再利用は困難と思われますが、本町では２、３年前から赤いごみ袋で出すよう周知されていますが、このままの状況でよいのかお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 仲村課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 布類衣類につきましては、引き続き可燃ごみとしての分別となる予定です。一方、乾電池やスプレー缶などは現在不燃ごみに区分、現在ですねカン類で出させていただいておりますが、不燃ごみに区分を変更する予定としております。さらに田川市や川崎町が既に実施していますプラスチック製品や白色トレイなどの分別にも取り組みたいところでございますが、開始時期は未定でございます。新しい分別表につきましては、田川市郡で共通の冊子を作成し、秋ごろを配布する予定としております。また町報等でも周知していきます。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） すいません議長あの、１番目の質問でですね、防災の質問で１つ

言い忘れてるんで、質問してよろしいでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 防災のあれ。

○議員（２番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、どうぞ。いいです。どうぞ。

○議員（２番 森野 和彦君） ありがとうございます。すいません、防災関係ですね、もう
１つ、４番目の質問を言い忘れてましたので、申し訳ありません。町内施設の防災に関して浚渫
等の関係にですね、雨季前に、完了されてるのかどうかお聞きしますが、町長どうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、建設課長仲村さん。

○建設課長（仲村 芳久君） はい建設課仲村です、よろしくお願いします。幹線水路等につつま
しては、毎年浚渫工事を行っています。また側溝等につつましては、職員による全域巡回を心が
けていますが広域にわたるため、住民からの通報を受けて適時対応を行っています。また福智町
公式LINEからの住民通報サービスも始まっていますので、住民情報を活用しながら今後も防
災対策に努めてまいります。

○議員（２番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） 公共土木施設に関しましては、集中豪雨で雨が降った場合、すぐ
に冠水するような状況に心配されます。その辺はですね、重々現場等を見ながらですね、管理の
周知をですね、よろしくお願いいたします。はい。

○議長（皆川 高司君） はい、森野議員。

○議員（２番 森野 和彦君） これをもちまして私の一般質問を終了します。ありがとうございます
ました。

○議長（皆川 高司君） 次は、高津鶴己議員の一般質問を許可します。高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員どうぞ。

○議員（１３番 高津 鶴己君） はい。１３番、高津鶴己です。いつものように４つのテーマに
わたって質問したいと思います。４月２３日楽天グループと包括連携協定を締結したと広報ふく
ち６月分、巻頭４ページにわたって特集記事を掲載しております。また６月３日の定例会初日の
町長報告３つありましたけども、最初の説明で楽天グループと協定を結んだということでありま
した。で、まず楽天ふるさと納税というのに参画し、福智町のふるさと納税寄附額がうなぎ登り
に上昇したというのは、当時の担当の知恵といいですか、そういった先見の明があったというこ
とが大きいんじゃないかと私も思います。次の質問ですけども、連携８項目にということをやっ
っております。その中でちょっと不明な点がありますので、町長にお尋ねしたいと思います。ク

ラウド型電話交換機を導入ということで、新しい用語といいますか私はどんなものか全く理解出来ないんで、そのクラウド型電話交換機というのはどんなメリットがあるのか、どんな特徴があるのか、お伺いします。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） このクラウド型の電話交換機というのは、自治体においても初めて採用するんじゃないかなというふうに感じておりますけども、これは主にインターネット回線を通じてのクラウド上にある電話交換機に接続し、利用するというサービスでございます。詳細につきましては担当のほうより説明させていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい、山本課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） 説明いたします。現在設置している電話交換機は、固定電話の発着信の制御や、内線電話の接続をコントロールする構内交換機を設置しております。このことにより有線で固定電話に接続しておりますが、このクラウド型電話交換機を導入することで、現在使用している固定電話をスマートホンに代えることが可能となり、インターネットを利用することで、距離や場所を選ばず、容易に電話接続ができるようになるといった特徴がございます。以上です。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 固定電話からスマートホンを、もうどんどん活用できるということのメリットといいますか、があるというのは理解出来ました。それで実際に、価格というのは、かなり高額になるんじゃないかと、そう予想されますけども、そういった価格面についてはどの程度見込んでおるのか、お伺いします。

○議長（皆川 高司君） はい、防災管理管財課課長。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） はい、価格いわゆるコストについてでございます。クラウドP B Xの整備に伴うコストについては初期設置費用、いわゆるインシヤルコスト、また設置後のクラウド使用料、また通話料、ランニングコストが発生をいたします。コストの見込額については、今後どのような通信の整備をするのか、そういった内容により変動をいたします。現在そのような内容を調査、検証をしているところであります。今後見込額が確認出来次第、現状のコスト比較をしていきたいと考えております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） まだこれからということでもありますけれども、ぜひコスト面についてもシビアに検討していただきたいと思います。また楽天のマーケティングデータを活用したD X、デジタルトランスフォーメーション政策立案を推進ということでもありますけれども、D Xを施策、政策とはどんなものなのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい総務課長、長野さん。

○総務課長（長野 士郎君） はい、ＩＣＴを活用した健康管理アプリ、楽天ヘルスケアを町民の皆さんに御利用いただくことで、生活習慣に関わる統計データの数値化、分析により、健康増進施策に活用することが可能となります。また町内事業者のキャッシュレス化の状況や推移の把握、商圈内の消費者割合やニーズを分析することで、地域経済の活性化に資することができます。さらに楽天ヘルスケア等で貯まったポイントを町民の皆様に、地域内で使っていただくことで町内の好循環につながるものと考えております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 今キャッシュレス化ということも言われましたけども、キャッシュレス化を推進というのは高齢者にとって非常に恐怖といいますか、いろんな詐欺等いわゆるフィッシング詐欺等は被害が出ておりまして、高齢者にとっては恐れる部分があるかと思えます。私も実際には、はっきり言ってスマホはいろんなデータいいますか、インターネットで情報を取るぐらいであって、それ以上のことは怖くて出来ない状況になっております。スマホ恐怖症を解消する丁寧な説明が必要だと私は思っておりますけども、その辺はどのように考えておられるか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、総務課長、長野課長どうぞ。

○総務課長（長野 士郎君） はい、議員ご指摘のとおりキャッシュレス化は便利である反面リスクも確かにございます。不正利用や詐欺に関しましては、利用者と加盟店それぞれで行うべき対策がございますが、いずれも楽天グループや郡消費者センターとも連携しながら、住民の皆様や店舗に対し、丁寧な説明と注意喚起を努めていきたいと考えております。

○議員（１３番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 注意喚起だけではやっぱり足りないと思うんです。ぜひですね、私も参加しようとは実は思っておりますけれども、スマホ教室というのをですね、初級から中級、上級者になれば大丈夫だと思いますけど、初級の初級というところからですね、丁寧なスマホ教室の充実というのは必要ではないかと思っておりますけども、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（皆川 高司君） はい、教育長。朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、改めましておはようございます、教育長の朝部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。スマホにつきましてはですね、現在生活で必要不可欠というふうな状況になっておりますが、教育委員会としまして、生涯学習課のほうでですね、いろいろ企画していますので、詳しく説明をですね生涯学習課澤井課長のほうからさせていただきます。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長どうぞ。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、おはようございます。生涯学習課澤井でございます。よろしく願いいたします。スマホ教室ですが、昨年度に続き今年度も11月、12月に各公民館のほうで実施する予定としております。対象者120名で12コマ、内容としましては昨年度人気のあったインターネットやカメラの使い方、また犯罪に巻き込まれないためのセキュリティー対策の講座も行う予定となっております。以上です。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 11月、12月に実施されるということでありますので、ぜひ私も参加したいと考えております。初級中級レベルをですね、それぞれ分けて、ぜひ実施していただきたいというふうに思います。次の質問です。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（13番 高津 鶴己君） 地域スポーツチームとふるさと納税返礼品の開発ということでありますけども、ちょっとイメージとしてどういうイメージなのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、まちづくり総合政策課長木村課長、どうぞ。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） はい、詳細につきましてはこれから協議ということになりますが、今年度もVリーグに参戦いたしますカノアラウレアーズ福岡のチームロゴやキャラクターがデザインされた特製グッズや始球式付き観戦チケット、選手との交流体験ができるような体験型の返礼品などが考えられます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員7,（13番 高津 鶴己君） チケット等ということでありましたけど、私のイメージは何かいろんなチームの、どういうのかな、代表する小物なんかを作ってですね、そういうのをふるさと納税返礼品として渡すのかなあと、ちょっとそんなふうに思っておったんですけども、そういったところは全く考えてないということですか、もう1回説明をお願いします。

○議長（皆川 高司君） はい、木村課長。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） 例えばですね、別のバレーボールチームって言いますと、選手のアタックが受けられる、レシーブを受け直接受ける体験と観戦チケットをセットにした返礼品であったり、ユニフォームのレプリカを好きな選手のサインを1つ入れて返礼品にするというような、返礼品がありますのでそのような形になるかと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい、大体イメージはわかりました。次の質問に移ります。

○議長（皆川 高司君） どうぞ。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 次世代教育を大いに推進し、楽天との包括連携協定をやるということでもありますけども、次世代教育ということについてどういうことを考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。木村課長。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） 福智町の次世代を担う子供たちへの教育の一環といったしまして、国際理解や多文化共生を目的に、楽天グループ所属の外国籍社員による交流や、多彩な専門分野の社員によるキャリア教育などの取り組みを検討してまいりたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） ぜひ楽天のノウハウというのをいただいてですね、次世代教育を大いに推進していただきたいと思います。これも項目の最後の質問でありますけど、ぜひ町活性化の知恵、施策を引き出してですね、この包括連携協定の意義という、大いに期待したいと思います。またこの包括連携協定というのは、期限っていうのは設けてないと思いますけども、ある程度いつまでにどうするということなのか、そういった構想はあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この包括連携協定については期限がございません。連携協定の内容によってはですね、早急に取り組まないといけない部分で長期的に考えられる部分というのがございますので、その分については双方で協議しながら、今活性化は２年前から行っております。

○議員（１３番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 町長がやられた連携協定でありますので、ぜひですねこの協定を有意義にならしめるように、実施していただきたいと思います。次の質問に移ります。社会教育施設再整備事業等についてお伺いします。今回の議案、議案といたしますか、報告書の中で、令和５年度継続費予算計上４,１１０万円ということで、支出済額が３,９３９万９,０００円。で、１７０万の逓次繰越額ということになっておりました。この１７０万の繰越額っていうのはどういうものなのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、１７０万の繰越額についてということでございます。令和５年度設計委託料のうち、総合体育館設計委託料におきまして、前払い金で１７０万円の余剰金が出たため、１７０万円を繰越したものでございます。以上です。

○議員（１３番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） １７０万繰越したということで、継続費の総額は１億５,０００万

の予算でありました。6年度の設計委託費はこの170万を加えたところなのか、設計委託費は1億890万なのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長どうぞ。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、令和6年度設計委託費総額ということでございますので、これは加算された1億1,060万円というふうになります。以上です。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 令和6年度1億1,060万で総合体育館の設計委託をやるということでありますけども、総合体育館の概要あるいはお写真といいますか、ポンチ絵というのか、そういったものは既にでき上がっておるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、青写真についてでございますが、現在のところですね、関係事業課の中心としたですね、基本計画検討委員会を立ち上げております。またその中で今現在検討しているところでございまして、まだですね、公的にお示しする図面等は今現在出来てないというのが状況でございます。しかし、3つのですね体育館を今後統廃合した施設となりますので、大きな大会での利用やプロスポーツなどが誘致できればというふうには考えております。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） まだでき上がってないということでもありますけども、青写真が出来上がる、あるいは公表できる時期というのはいつごろなのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。先ほど教育長も申しましたとおり、今基本計画検討委員会の中で検討していただいているところでございます。私ども検討していただいている立場ですので、申し訳ありません。いつ発表できるとかっていうのがですね今この場でお答え出来ませんので御理解いただければと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） まだ公表できる時期は不明だということでもありますけども、一応令和6年度の設計委託ということでもありますんで、6年度中には設計ができるんじゃないかと期待しております。そういった段階でぜひ市民の皆さんにですね、公表する時期をやっぱりきちんとやっていただきたいと思います。次の質問でありますけども、建設工事の概算額は算出出来ておるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 先ほどからですね、まだ青写真というような形にまだ公表出来ないというような形から、ある程度積算するまでのですね基礎データがないというような形で、確定し

たものがですね今のところは出てないというのが実情でございます。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） いろいろわさといいますか、まあ１０億じゃ足りない、２０億かな、いや２０億でもまだそれでも不足するんじゃないかと、３０億ぐらいになるんじゃないとか、いろんいうわさは聞いておりますけども、その辺の概算額ですね、ある程度固まった段階で公表していただきたいと思います。何十億かの費用となるわけでありますから、その資金調達のめどというのは、どのようになっておるのか、補助金、国からの補助金、県もあるのかどうか知りませんが、助成金がどの程度期待できるのか、合併特例債残っておるんじゃないかと思っておりますけどもそれを使うのか、あるいは過疎対策債ということで県を通じてお願いするのか、あるいは町の借金として町債を発行するのか、あるいは基金がかなり今借金よりも貯金のほうが福智町が多くなっておりますんで、その基金を取り崩すのか、そういったところどのように考えておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 事業の内訳についてでございますけども、私としましてはまず話合いの中で過疎対策事業債、これを中心に据えております。財源確保という部分になりますけども、やはり地方自治体というのは財源不足は付いて回ります。その中でやはり国からのあらゆる交付金とかそういった部分を含めて、クラウドファンディング型のふるさと納税とか、あらゆる手段を使いながら、この体育館のですね、財源確保に努めたい。今現時点では、これといって示す部分はございませんけども、以上でございます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） ぜひ国からの助成、あるいは交付金等をですね、まず活用していただきたいと思います。まあ過疎対策債ということも言われましたんで、その辺がまず第１かなと思います。足りない部分というのは、町債を発行するのかあるいは基金を取り崩すのかということになろうかと思っておりますんで、ぜひ町財政を考えながらですね、やっていただきたいと思います。次の質問ですが、建設工事の発注予定時期あるいはこれの竣工予定時期というのは、どのように考えておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、体育館の発注時期と工事予定時期ということでございます。今考えている工程はですね、令和６年度中には設計が上がりというような形で、令和７年初にですね入札ができればというふうに考えております。また完成時期についてはですね、令和８年の中をめどに行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） はい。令和７年当初に発注をする、８年度中に完成を目指すということで理解出来ました。この項目の最後の質問であります、将来スポーツ団体等が全国大会と出場する際の報奨金制度というのが、平成３１年４月１日から適用されております。個人が愛知県より遠方なら２万円、沖縄も含みますけども、それ以外は１万円と、団体については５万円ということで、はっきり言って２万、団体であれば５万円では、旅費の足しにもならないというふうに私は思います。昨今の諸物価高騰の情勢に鑑み、大幅な増額を検討されるように教育長なり、町長に要請したいと思いますけれどもお考えはどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、今議員指摘のとおりですね、昨今のこの昔の条例ではですね、なかなか厳しいというようなことから、このたびですね、福智町全国大会等出場報奨金交付要綱というのが、基づいてですね今までは報奨金をですね、出してきたところでございます。またなかなか今個人で行く場合と、また団体で行く場合と、いろいろと多々ありますが、そういった中で現状にそぐわないというような形から、このたびですね、臨機応変に対応できるよう、今回要綱をですね、教育委員会では改正したところでございます。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 教育委員会のほうで検討していただくということであります。全国大会に福智町のチーム、あるいは個人が行くということは名誉なことだと思いますし、ぜひそういったことで報奨金というのの見直しをよろしくお願いしたいと思います。次の質問に移ります。グローバル教育についてであります。定例会初日の町長報告でも、令和５年度に引き続きグローバル教育の一環として、ハワイ研修等を福智町在住の中学生を対象に、８月２１日から２６日まで実施するということで発表しております。私は令和５年度の研修報告会、たしか４月２１日地域交流センターであったと思いますけども、これに参加してみて町長の英断で福智町で実施したこと、８名の中学生にとってこの上ない貴重な経験になったというふう実感しております。たしかFIND TRIP in Hawaiiということで冊子でも報告書が出来ておりますけども、これはぜひこれからも継続してやっていただきたいと思います。でこのハワイ研修以外で、当町の小・中学生を対象とした研修の概要について、一覧表で示していただきたいと思います。ということでお願いしたところ２枚にわたって研修、グローバル推進事業、あるいは研修一覧ということでいただいておりますけれども、この中でちょっと澤井課長にお尋ねしたいと思いますけれども、たしか広島県に冬のスキーをやった、あるいは宮崎県の五ヶ瀬でもやっておったというふうに、かつてあったんではないかと思うけど、これはもう今現在は中止しておるのかどうか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。ただいま議員御指摘いただきましたスキーにつきましては、この生涯学習課の一覧表下段にあります青少年育成町民会議主催の少年のバス、これが夏季と冬季ございまして、昨年度までは冬季バスでスキーのほうに行っておりましたが、今年度からですね、町民会議のほうを御理解いただきまして、事業一本化ということで夏バス1本にしたというところでございます。以上です。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） わかりました、ちょっと理解不足でした。グローバル推進事業についてもいろいろ金田義務教育学校等でやっておるということで、ぜひこれも推し進めていただきたいというふうに思います。4番目の質問でありますけども、福智町以外の田川市郡あるいは福岡県九州地区での小学生、小中学生を対象とか研修等あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、まちづくり総合政策課課長木村さん。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） グローバル事業に関しまして、近隣では飯塚市がアメリカへ、それから田川市がドイツへ、大任町がフィリピンへの研修を予定されています。いずれも中学生が対象となっております、飯塚市田川市では事後報告会まで実施されているというところです。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 確か少年の主張大会福智町、町主催の少年の主張大会、田川市郡での大会、県の大会等もあろうかと思っておりますけども、残念ながら私時々発表会聞いておるんですけども、市郡までは代表として行くんですけど、県大会に行ったという事例があったのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、少年の主張大会、これはまず町内、そのあとは田川地区大会、県大会と進んでいくんですが、私が知る限りですね、福智町から県大会まで進んだという実績はなかったというふうに記憶しております。以上です。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 残念ながら県大会は行けなかったということでありますけども、この項目の最後の質問であります、片や不登校の児童生徒が、令和2年5.36%、令和3年度6.97%、令和4年度7.91%ということで、令和5年度3月議会ではまだ教育長数字が出てなくて、お答えにならなかったんですけども、10%近くなってるんじゃないかと思っておりますが、令和5年度の不登校率というのは出ておりますかどうかですか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、令和5年度はですね3月議会でなかなかお示し出来なかったという状況で現在出ておりましてですね、残念ながら9.7%という数値になっております。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 9.7ということで、10%近くになっているということであります。やっぱり1割を超えるというのは大変なことだと思うし、フリースクール等あるいは病気等で長期欠席、不登校になってるという方もおられるでしょうし、いろいろな諸事情があろうかと思います。ぜひこの不登校の事情、理由を分析してですね、不登校の児童生徒のための最善策を示すことが必要ではないかと思います。また早期発見をして、不登校にならない施策を推進することが必要であろうかと思います。具体的なことを、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい不登校についてはですね、全国的にもですね問題になってまだ福智町でもですね、問題にしているところでございます。また取り組みにつきましてはですね、特段福智町だけではというようなことにつきましては、私のほうで毎週ですね、校長とオンライン会議を持ってですね、各学校の状況を的確にですね素早くキャッチしております。またその状況をもとにですね改善策を打っていけるように、皆さんで共有するというのが福智町独自の対策でございます。また基本的なことを申しますと、学校においてはですね、教職員全体で対象になる1人1人の状況を把握し、家庭訪問と問題解決に向けて支援を行っているのが状況でございます。またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門家や関係機関、保護者との連携を図り、問題解決に努めております。また未然防止対策としましては、学校で教育相談実施や、不登校傾向にある児童生徒等の情報共有を行い、児童生徒の異変にいち早く気づくための取り組みを行っております。教育委員会としましては、いじめ問題対策連絡協議委員会を開催するなど問題の共有し、関係機関との連携を行っており、さらに福岡県立大学の協力を得て不登校数の分析を行い、今後の対策の指導、助言をいただいているところでもございます。また今回の補正予算にも計上させていただきましたが、福岡県の早期アプローチを重視とした不登校対策校内支援充実事業を活用し、小学校の段階で早期に対策を行い、不登校児の率を減少させる取り組みを行うこととしております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ぜひ不登校の減少といいますか、これ以上増えないようにですね、各種施策を実施して増えないように努力していただきたいと思います。次の質問に移ります。

○議長（皆川 高司君） はい、どうぞ。

○議員（13番 高津 鶴己君） ニャンだふるライフというちょっとわからないタイトルにしましたが、これは広報福智6月号の12ページ、13ページで特集を組んでおったことからこの

タイトルを借用しました。犬猫の飼育で癒やされている方も多いと思いますけれども、片や道路あるいは敷地内でふん尿、あるいは大きな鳴き声ですね、猫のみ、あるいは寄生虫等感染症等で住民が困っている事例も多々あります。私もあるところから相談を受けましたので、今回質問させていただきます。狂犬病予防法で犬は登録を行うことになっているということでもありますけれども、福智町の登録件数というのは何頭なのかをまずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 令和6年4月末現在で1,359頭でございます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 犬は1,359頭が登録しておるということでもあります。かつて町内です、野良犬が闊歩していた時代がありました。10数年前だったと思いますけれども、現在は平穏なようでもありますけれども、昨今の野良犬の捕獲頭数も、これは県保健所が主にやられてると思いますけれども、町内での捕獲頭数というのはどれくらいなのか、把握されておるのかどうかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい税務住民課長、仲村課長どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 昨年度におきまして田川保健福祉事務所が、福智町内で捕獲した頭数につきましては、迷子の犬も含めて5頭でございます。5頭です。

○議員（13番 高津 鶴己君） 町内で5頭ということで確かにもう野良犬が闊歩しておるという時代ではないというので安心しておりますが、飼い猫の飼育数というのを町内で、住民課で把握しておるのかどうかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい税務住民課長、どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 法律で規定されておりませんので、把握しておりません。

○議長（皆川 高司君） はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 飼い猫の数というのはわかんないということでもありますけれども、マイクロチップの装着ということで、装着と飼い主情報を登録しておる犬猫の数というのは、町は掌握しておるのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村課長どうぞ。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 飼い犬に関しては狂犬病予防法に基づいて畜犬登録が義務となっておりますが、マイクロチップの装着につきましては、飼い犬、飼い猫ともにですね、任意となっておりますので、装着された数は把握しておりません。また田川市郡でも補助金の制定は予定しておりません。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） まあ動物病院に聞けば分かるんじゃないかと思いますが、

そこまでやられてないということで数はわからないと、補助金についてもまだ質問しなかったですけども、田川市郡はないし、町としてもないんですが、これからマイクロチップについての助成というのは、町としてやることは、実施することは検討していないかどうか、再度お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 現在のところ田川市郡内で、担当者レベルでは予定はしておりません。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 次の質問ですけども、不妊・去勢手術費というので補助金を出しているということでありますけども、令和５年度犬猫それぞれ何頭に補助金を出したのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい、仲村課長。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 昨年度におきましては、犬が３頭３万１,５００円、猫が４９匹３万８,０００円、合計５２匹の４万１,５００円でございます。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 犬は少ないけども猫は４９頭、補助金を出したということであります。これは私もちょっと存じ上げてるんですけども、野良猫を自分のところで買い猫にして、不妊去勢手術をしたという方もおられますし、そういった点でこの補助金を出すことはいいことではないかと思います。問題は飼い主のいない野良猫に対して無責任にもえさを与えている人はおられます。周辺住民が非常に困っております。特に場所をこの場であえて言いますけども、特にトライアルでですね、餌を買ってその周辺に餌をまくということで、またそこで子猫も生まれてくるということであります。そういったところで非常に困っておられる方がおられるわけですけども、また自宅の庭でですね、餌水を与えて、野良猫を増やそうという人もおるようであります。いろいろトラブル等があるかと思いますが、保健所による指導監督、あるいは命令というのが、保健所ですらせるようになっておるようでありますけども、その罰則というのは、どの程度の罰則なのか、まずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい税務住民課長、仲村さん。

○税務住民課長（仲村 和宏君） 野良猫への餌やり自体は、法律では禁止されている行為ではありませんが、議員がおっしゃられるとおり、保健所による指導勧告、命令に違反した場合には動物愛護法の４６条の２に基づき、５０万円以下の罰金に処するということとされております。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 周辺住民が非常に困っておるということでありますので、県保健所と連携をとってですね、指導監督命令ということをやっていただき、それに従わない場合に

は、50万円の罰金を取るということも必要じゃないかと思います。それからいろいろこの件で調べておったところ、最終的には民事訴訟といいますか、損害賠償請求ということで認められる例も多々あるのでありますので、やっぱり無責任な野良猫の餌やりというのは、控えるべきだと私は思います。動物の虐待、遺棄については、1年以下の懲役または100万円以下の罰金ということであります。無責任な餌やりというのは、そのときだけ本人は満足するでしょうけれども、広く返せば遺棄とも解せられるんじゃないかとは私は思います。そういったことで地域猫対策というのも踏まえて、町独自の条例を制定する必要があるんじゃないかと思いますけども、町長の見解はどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 法律ではですね、この猫に対する餌やりというのを禁止は出来ておりません。それが障害となっておりますけども、無責任なですね餌やり等で近所に迷惑をかける、悪影響を及ぼす、そういう部分については都道府県が指導等を行い、それに従わない場合のみ罰則を科するということとはございますけれども、町独自の条例でですね、餌やり禁止というのはですね、今現在では予定はしておりません。

○議長（皆川 高司君） はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 京都市ではですね、動物の共生に向けたマナー等に関する条例ということで不適切な方法での餌やりは、5万円以下の過料に処すということがうたわれております。また和歌山県では野良猫に対しての餌やりについて禁止、荒川区でも禁止ということであります。さらに船橋市では犬猫の飼育、管理に関するガイドラインというのをつくっておるということでもありますので、ぜひ町長は条例つくらないということと言われたけども、そういったところ、ぜひ勉強してですね、町民にもこういったせめて飼育管理に関するガイドラインというのを作って知らせる必要があるんじゃないかと思います。ぜひ税務住民課長、大変だろうけどもお願いをしたいと。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（皆川 高司君） はい、それではここで10時半まで休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時30分再開

○議長（皆川 高司君） はい、それでは休憩前に引き続き一般質問を再開します。次は田寄みゆり議員の一般質問を許可します。はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい議長。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員どうぞ。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい。2番、田寄みゆりです。よろしくお願いいたします。まず

町民の居場所としての公園についてをお願いしたいと思います。議会だよりを今、議員で作成しておりますけれども、その1月の稲荷神社のインタビューのときに、親も息抜きが出来て、子供が安全に遊べる公園や広場が欲しいとお母さんから申出がありました。3月には方城中学校を訪問したんですけれども、このときにも友達とボール遊びをしたり、ゆっくり話をしたりできる公園が欲しいと生徒さんから、町への要望がありました。最近はですね、高齢者の筋力維持や鬱病、認知症の予防として、公園の利用が見直されているという記事も見ました。町民の居場所としての公園が今必要とされているのではないかと思い、質問をいたします。まず①番の質問なんですけれども、福智町の公園の種類と数をお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、建設課長、仲村さん。

○建設課長（仲村 芳久君） はい、それではお答えします。福智町の主な公園としては、基幹的な公園が8か所、児童遊園が20か所あります。旧町としましては、赤池地区で5か所、金田地区で7か所、方城地区で16か所であります。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい調べていただいたらですね、私が思っていたよりも福智町には公園が多かったんですね。特にあの中学生の方から希望があった方城地区ではですね。今言われたように、児童遊園を含めて20か所の公園がありました。ただその公園がこの中学生の方にとっては、居場所という位置づけではなかったのではないかというふうに思います。この地域差ですね、福智町の中で、赤池金田方城と地域差がとても大きいですけどこれはどういう理由でしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、建設課長。

○建設課長（仲村 芳久君） はい、地域差につきましては合併時から公園を新しく新設しておりません。旧町時のそのときの施策によって、設置した公園がそのまま残っていますので地域差が残っています。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、前の町のときにそれぞれの公園を作ったということなんですけれども、その公園はつくられた目的が違って公園を利用する対象者も違うのではないかと、公園の種類を見て思いました。町はですね、その公園を使う人の対象者をどういうふうにとらえておられるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい建設課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 公園の種類です。特別に分けているわけではございませんが、児童遊園については児童を対象としています。その他の公園につきましては全ての住民が対象となっています。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） はい、数が多い児童遊園は確かに公民館と一体が多くてですね、その地域の小学生を対象にしていると思います。その他の公園は、川や山を利用しており、危険を回避できる年代で、体力のある人を中心に考えているように私には思われました。幼児と一緒にのお母さんや高齢者の方が安心して過ごせる公園は、実際にはあるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、建設課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 安心して過ごせる公園とありますけど、いろんな例えば山の上にある岩屋権現とか、やっぱり川が近くあってちょっと子供たちは危険だと思いますけど、中には赤池のウィ・ウィ・ワ公園とか、中央公園とかは安全で過ごしていただける公園かと思います。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） はい、おっしゃるとおりだと思います。ウィ・ウィ・ワ公園はともいいと思いますね。はい、ではですね④の質問ですけれども、公園の維持管理は今どう行われているのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい建設課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 維持管理につきましては、地元並びに外部の管理委託及び職員により維持管理を行っています。また遊具については専門業者に点検を委託しています。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） はい、公園の維持管理について、ちょっとお尋ねしたところ、例えば遊具の管理などは非常にお金がかかるというようなことでした。公園の管理をする上での問題点というのはありますか。

○議長（皆川 高司君） はい、建設課長。

○建設課長（仲村 芳久君） はい、維持管理につきましては公園の草刈り及び樹木の剪定費用、遊具の点検、維持管理費用、また施設が老朽化してますので今後の修理及び更新の費用が問題となっています。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） はい、先ほども言いましたように私は福智町の中で公園が少ないかなと思ってこの質問をまず町民の方からの質問があったので、それをお伝えするということでしたんですけれども、思ったよりも公園がたくさんあったということで、正直驚いているんですよ。それで⑥の質問になりますけれども、公園を新しくつくるのではなくて、今ある公園を利用して花壇や休憩場所を少し足すとかいうふうな工夫で、中高生や子供連れの保護者、高齢者もゆっくり過ごせるような居場所としての公園をつくることは出来ないだろうかというふうに思いました。例えば久六の児童公園なんかは、木もあって広場もあってすごく使いやすいんじゃない

かなというふうに思ったんですけど、そういうふうに今の公園を工夫して、中学生あるいはお年寄りの方たちが使えるような、あるいはお母さんたちが使えるような公園をつくるというようなことは出来ないんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、建設課長。

○建設課長（仲村 芳久君） そうですね、新しく公園をつくる予定はありませんけど、既存の公園をですね有効活用しながらですね、地域の実情を考慮し、また中高生保護者高齢者もゆっくり過ごせる憩いの場としての公園を、今後も公園事業を推進していきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） ぜひそれをよろしくお願いします。⑦に移りますけれども、国はですね子供子育て政策に係る事業予算や子供子育て支援事業債の創設などを今提案をしております。ぜひこれを利用して、今ある公園に手を入れて居場所として使っていただけるような、希望としてはお年寄りも来れるような近さがあれば1番いいと思うんですけども、そうならなくとも御近所の方がちょっと寄って話をしてみようかと思えるような公園ができればいいんじゃないかなというふうに思ってます。それでぜひお願いいたします。はい、では町長。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） これについては担当課より私のほうがいいかなというふうに思ってます。やはり使える補助事業というのもあります。目的もほぼ公園の目的、それと利用者、そういう方々が問題になりますけども、テレビドラマあたりで流れてる公園に子供たちが遊ぶ片やお母さんたちが遊ぶ、そういう集う場所はですね、町としても環境は整備していかないというふうに感じてますけども、使える交付金とか、そういう部分を見極めて、うちのほうとしてはですね、この児童遊園に関しても維持していきたいというふうに考えています。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい。今ですね、私たちの子供の時代とはもう全然違う状況になって、私たちの子供の頃は田んぼで勝手に遊んだり、空き家に入り込んだりしても怒られなかったんですけども、今はそんなことがもう許されない時代になっています。私の子供が小さいときもやはり居場所がないということを言ってたんですよ。今の子供はそれよりまだ進んでしまって、自宅でゲームをしたり、スマホばかりということが多くなっています。公園で友達と遊んだり、話をしたり、同じ時間を過ごしたいと願うのは当たり前の要求だと思います。若いお母さん方が、公園でゆっくりと子供を遊ばせ、ママ友とのおしゃべりを楽しみたいと思うのも自然なことだと思います。高齢者にとっても、歩く、体操する、おしゃべりすることが、筋力を維持し、老人性うつ病や認知症の予防となります。居場所づくりとしての公園活用をぜひ検討していただきたいとお願いして、次に移りたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、どうぞ。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい。2番目の質問です。体育館の空調整備についてをお尋ねいたします。3月の議会で、災害時の備蓄や準備について質問をいたしました。町では指定避難所となっている小中学校体育館に空調設備がないことがわかりました。災害時だけではなく、夏になればこれから子供たちの熱中症の心配もされますので、ぜひ設置を検討していただきたいと思って質問をいたします。①の質問です。福岡県での体育館の空調設備設置率はどのくらいでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、学校教育課長田中さん。

○学校教育課長（田中 智和君） 学校教育課田中でございます。よろしくお願いいたします。令和4年9月時点でのデータであります、福岡県の小中学校体育館の設置率は2％となっております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、同じく令和4年9月のこれ全国調査もあれされてるんですよ福岡県だけではなくて、その全国調査では教室の冷暖房が95％に対して、体育館の空調は15％となっています。これ全国調査ですけど、そしてこれも今お答えになったのが、同じ令和4年だったので、今現在はわからないということなんでしょうけども、福岡県の設置は進んでいないと言わざるを得ない状況だと思います。そう考えていいんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい実際のところですね、各市町村の財政状況等もありますので、現在の状況は把握出来ておりませんので、ちょっと回答は差し控えさせていただきたいと思っています。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、福岡県の設置率が2％ということで、大変低い率なんですね。この設置の障害となっている問題は一体何でしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい、先ほども申しましたとおり、導入時のですね設置費が大きいこと、それとですね、また導入後の維持管理や更新のランニングコストが原因だと考えております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、ではその問題に対して、今後どういうふうにするという福智町の政策があるでしょうか。福智町の考えをお聞かせください。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この体育館の冷暖房、この分については初期投資しておりませんので、後づけになりますと高額な金額はかかります。しかし全部を全てということは、年次も当然必要になりますし、今防災の避難所辺りを指定するところに冷暖房を置くと、そういう考えでいきますと数が限られてきます。しかしながらこの体育館等については、やはり多くの人たちを防災のための避難所に使用できる、そういう考えもありますので、年次計画を立てながら、順次これは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） はい、③の質問ですけれども、令和５年の７月３１日に内閣府政策統括参事官や消防庁国民保護防災部の町係の方から連名で、避難場における空調設備の設置について依頼する事務連絡が、県の防災担当者などにあてて出されております。町にもそれが届いているのではないかと思いますけれども、その内容はこういったものでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、防災管理管財課、山本さん。

○防災管理・管財課長（山本 一博君） ご説明いたします。令和５年７月３１日付県のほうに国のほうから通知があっております。それを受けて翌日の令和５年８月１日付で福岡県のほうから各市町村あてに同じ内容の通知が受けております。この通知の内容について申し上げます。指定避難場に指定されている施設のうち、空調設備が整備されていない施設については、空調設備の設置などに努めること。特に指定避難場に指定されていることの多い公立学校施設については、災害部局と教育委員会部局が連携し、このようなことを主な内容とする通知でございます。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） はい。今説明をいただきましたように、国としても気候変動による熱中症や、災害時の避難所としての体育館の役割を大変重視しております。空調設備を早く設置するように求めていますし、そのために複数の補助制度をつくっております。設備には予算の問題が大変大きいと今係の方からも説明がありましたけれども、国がつくった補助制度、福智町でも使える制度があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、学校教育課長。田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい、４番の体育館の空調の補助金の制度という形でよろしいでしょうか。はい、学校設備環境改善交付金、大規模改造、空調設備事業があります。内容としては、補助率が２分の１、それで下限が４００万円、上限が７，０００万円ということになっておりますが、リース等には対応していないということです。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） それは、福智町で使えそうなんですか。

○議長（皆川 高司君） はい田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい、先ほども町長申したとおりですね、そこを今後順番等も決めながらですね、検討していきたいと考えているところです。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） 災害対策としてはもちろんですけども、今後の温暖化による夏の気温上昇を考えれば、空調設備は必要であると考えます。８つの体育館を抱える福智町の場合、１度にできることではないということはもちろんわかっておりますので、早めの取り組みを進めていただいて、町民と子供たちの安全を確保していただきたいと思います。幸いといいますか、福智町の小中学校は、隣接しているところが多いですね。近くに小中学校があります。この中学校に設置することで、小学校も利用できるのではないかというふうに考えるんですけども、このことも検討していただけないかというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい、議員申されるとおり、部活動の問題、あと地域の問題等も考慮しながらですね、今後検討していきたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） よろしく願いいたします。では３番目の質問に移りたいと思います。福智町のいじめ対策の現状についてというふうに書きましたけれども、４月に田川市中学生在が急死されたということがありました。これは近いところですし、大変衝撃を受けました。原因はいじめだったのではないかとされておりますが、詳しい状況はまだ調査中でわかっておりません。不登校やいじめ問題については、これまでも複数の議員が一般質問を行ってきました。しかし改めて福智町の現状を知りたいと思って質問をいたします。①の質問ですけども、平成２８年３月２５日付けで、いじめ問題対策連絡協議会が設置されております。委員会の構成人数と職種をお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、いじめ問題対策連絡協議会の内容でございます。福智町はですね、年３回大きな会議として回数を持っております。その内容をお知らせいたします。また構成人数につきましては２５名で職種として、福岡法務局田川支局長、人権擁護委員、児童相談所職員、田川警察署、スクールサポーター、ＳＳＷ、福岡県教育庁筑豊教育事務所職員、学校医、福智町主任児童委員、福智町ＰＴＡ連合会代表、福智町関係課職員、私と学校長がそれぞれ入って、人数的には２５名というような形で構成されております。全て教育委員会スタッフ入れますと、３０人規模で会議を持っております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（３番 田寄みゆり君） 年に３回の話し合いを行っているということはよくわかりました。

委員の人数なんですけれども、この25人という人数はちょっと、例えば多過ぎてね、話し合いがまとまらないというようなことはないのでしょうか。意見が言いづらいというようなことはないのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、教育長、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 25人という大きな人数の会議でございます。なかなかですねこういった皆さん職種を持ってですねありますので、しょっちゅう開催できるわけではございません。学期に1回というような形で進めております。ただし細かい事案が発生すればですね、細かいグループで対応するという形をとっております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） そしたら25人が全員集まるのではなくて、それぞれグループごとに会合を行うということなんですか。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） いじめ問題ですね、対策連絡協議会というその会議につきましてはですね25名が全員そろう場でございます。あと、ちっちゃいですねちっちゃい失礼ですけど、事案ごとにですね、細かい部分が専門分野が必要というときがあれば、適時ですね招集して会議を持っているということでございます。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい。そしたら②はその質問で、現在どのくらいの期間にどういった活動を行っているのでしょうかという質問だったんですけど、それは今おっしゃったように、学期ごとに1回年に3回25人で話し合いをして、それ以外に何か問題が起こったときには、その事案に対応する専門家で集まって活動をしているということなんですね。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、議員言われたとおりでございます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい。じゃ、③に移らせていただきます。実はこの事件を聞いた後、田川市教育委員会に共産党として、情報開示請求を行いました。いただいた資料の中に、ちょっと驚いた資料があって、それでこれを質問してみようと思ったんですけども、認知件数つまりいじめがあったと認められる件数の調査を毎年、年単位で行っているんですけども、令和1年度から令和5年度までの間に、9つの小学校8つの中学校、現在中学校が2校となっておりますけれども、ほぼ毎年いじめがあつてますよねそのいじめがない年がない、毎年必ずいじめがあつているということでそれがちょっと私は驚いてしまったんです。市内の小中学校で毎年100件以上のいじめが認められるということになっています。令和5年度は216件となって

いましたので、この数字にも驚きました。福智町でも先ほど質問がありましたように、登校出来ない子供が増えています、こういった調査やアンケート等は行われているのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、高津議員のですね質問でも申しましたとおり、私のほうで週にですね1回ですね、細かい情報をキャッチするようにしております。またこのアンケートにつきましてはですね、月に1回アンケートを実施します。また個別のですね、いじめ事案が発生した場合は、生徒指導等の関係でまた教員と協議しながら、組織的な対応をとっておるところでございます。その内容も県のほうに具体的に報告しているという状況でございます。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、では④の質問ですけれども、ではですね現状で、この福智町の学校の中で、いじめは起こっているのでしょうか。いじめと認定されている事例が起こっているのでしょうか。起こっている場合、それはどういうふうに対応されているのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、いじめとかですね不登校に伴ったいじめとかですね、いろいろまたいじめについては相手を感じればですね、いじめという捉え方になっております。また冷やかしかですねからかい、悪口、仲間外れとの、いじめに伴ったですね事案がありますが、福智町とすればですね、それは令和5年度キャッチした数字を持っております。また小学校ではですね29件、中学校ではですね34件というような形で、合計63件ほどですね福智町が事案を認めたですね、いじめという形になっております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） やはり、これは1か月ということですかね、1年。1年でということですね、ちょっとやっぱりいじめは、いじめとかどうかわからないけどいじめと本人が思えるということがあってるということですね。わかりました。で、それに対して子供たちへの指導なども行っているんですか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、都度ですね、こういったいじめが学校側から上がってきます、上がってくる方法をつくっております。また連絡方法もですね、報告が漏れないような形で週の初めにですね、何か報告漏れがありませんかというような形で啓発も行っております。またそういったところで学校側だけで解決出来ない事案もあります。またそれについてはですね、教育委員会も一緒になって協議しながら、対応しているというのが実情でございます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） 3回目の質問にはなと思うんですけど、それ一応ですね、解決

していったるんですかね。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） なかなか難しいデリケートな事案もございます。できる限りはですね解決するように、後に残さないような形と、というような形でこういう方向でいきたいと思いますという形ではっております。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、では⑤の質問ですけど、いじめに至る前の予防対策としてはどうのことをされていますか。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、予防対策ですね、こうなるであろうというリスク管理ですね、こういうことにつきましてはですね、いじめの未然防止は各学校でももちろん行っております。その取り組みとしましては、福智町いじめ防止基本方針に定めており、学校はあらゆる教育活動において、誰もが安心して豊かに生活できる学校づくりを目指しております。また子供たちが主体となっていじめなどの子供社会を形成するという意識を育むため、学校ではですね取り組みも進めております。また子どもが主体となっていじめのない学校づくりというふうな形でそれぞれですね、校長のほうと協議しながら、進めているところでございます。またいじめを未然に防ぎ、いじめが発覚した場合の早期解決できるようにですね、地域や保護者関係機関と連携し、情報を共有しながら取り組みも行っております。具体的な取り組み内容は相談ポストの設置、相談窓口の明示、定期的なアンケート、いじめアンケートの実施、個別面談の実施等を行ってリスク回避を行っているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） 対策をいろいろされて本当に大変だと思います。⑥の質問に移りますけれども、いじめの問題にしても不登校の問題にしても、教職員の方々の負担というのはとても大きいと思います。まず教職員の方は、悩みを交流して助け合えるという仕組みはあるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、皆さんご存じと思いますがなかなか教職員もですね、厳しい状況にあるというような形から、現在働き方改革というような形で進めております。またそういった負担をですね、どういうふうにキャッチするかということを申しますと、町内の学校を全職員にストレスチェックなどの実施をしております。また学校長を中心に面談を定期的の実施し、職員の悩みを受け止め、チームで解決するようにというような形で仕組みをつくっております。また学校長に相談出来ない職員についてはその代わりとなる事務職員、また養護の教員に相談しや

すい環境をつくるようにということで常々発信しているところでございます。

○議長（皆川 高司君） はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、⑦の質問ですけれども、教育委員会として今後命を守る対応、対策をどう行っていくのか、具体的な計画、今いろいろ教えていただいたんですけど、それ以外のこれから新しい計画というものはあるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） これはもう毎日ですね取り組んでおりますが、それ以外の方法とありますが、いじめの未然防止、早期発見ですね、早期発見して早期解決すると、解決後の後の見守り、子どもを守ることが基本と考えております。また常に危機意識を持ち、学校で起きた事故、トラブル等がいじめにつながらないように、報告様式を定めて、即刻報告するようにしております。対応について学校と教育委員会が協議し、いじめ未然防止に努めるというような、チームで取り組もうというような形でこれについてもですね、常々学校長と協議を進めているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） 子供たちが過ごす環境がですね、日々大きく変わっていていると思います。社会全体が変わっていくのですから、これはもう仕方のないことかもしれませんが、生きる力をつくっていくための子供らしい遊びや体験を支える福智町であってほしいと願っています。そのためには私たち大人もですね、知恵と力を合わせて、命を守るための努力をしなければいけないと思っています。教育委員会の皆さんには大変ご苦勞かけるとは思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はいどうぞ。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、質問に移ります。町民の暮らしを守る対策についてということで質問をさせていただきます。複数の町民の方より、物価高で生活が苦しく、どうにかならないのかというご相談がありました。これ、①②③にしておりますけど、この①②③を続けて発言させていただいてもいいでしょうか。

○議長（皆川 高司君） どうぞ。

○議員（3番 田寄みゆり君） はい、ではこれ事例なんですね実は、この①の事例ですけど、匿名でお電話がありました。年金だけでは暮らしていけないほど物価が高い、買物に行っても5,000円や1万円がすぐになくなってしまふ、これから先電気代の値上げも心配になる。で、国民へのですね、給付金をもう一度出してもらふことは出来ないのかというお尋ねでした。②ですけれども、別の方からですが、今日明日の食費が足りず毎日の生活が不安です。食べるものがなくなったらどうしたらいいのでしょうかというご相談でした。もう1人いらっしゃってその方

はですね、電気代が払えず、電気を止められるかもしれない、食べるものにも困っているが、電気をとめられたら食品が腐るし何も出来ないというようなお話でした。続いてこの③になるんですけれども、私としてはですねこのご相談を受けても、何かをしてあげることがちょっと出来なかったんですよ。それで皆さんの声を町長にお伝えいたしますと、返事をいたしましたのでこの場を借りて町長にお伝えをしたいと思います。物価高騰が続き、多くの町民の方が今苦しい生活に喘いでおられます。この生活がいつまで続くのか全く見通しが立たない状況です。町はですね、プレミアム商品券を発行するとしておりますけれども、それも買えない方が多数いらっしゃると思います。もしかすると今度令和6年の新たな低所得者世帯に対する給付金に該当する方がおられるかもしれません。そうなればいいなというふうに思っております。町として、町民の生活を支える新たな支援がまだ必要ではないでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この町民の暮らしを守る対策についてということで、一括して回答させていただきます。この1番目の暮らしの電気代が支払えない国民への給付をもう一度出してもらえないか、この分については今回補正で計上されているのがですね、新たに非課税世帯や、均等割のみ課税となった世帯に対しての給付金支給というのを予定して、予算化を補正でそれを計上しております。それと明日の食材がないで困る、そういう方々のためにはですね、やはり社会福祉協議会が実施しておりますフードファミリー制度というものがございまして、それは生活困窮者に対しての食材が受けられるサービスというふうになっておりますので、その利用促進をお願いしたいというふうに考えております。それと生活困窮者に対しての支援とあと最終的にございまして、これに関しては、社会福祉協議会に実施しております心配事相談等の活用というのが、1番になるのかなというふうに感じております。悩みをまず自分で抱えることなく、社協のその心配事相談等で活用していただいておりますね、やはりフードファミリー制度、一時的な生活保護申請、そういった困って人方に対する支援というものはですね、やはり町全体で考えておりますので、困り事相談室等というのは県の事業の中でも利用していただければというのもございまして、やはり町としましても、社会福祉協議会に委託をしております生活困窮者に対しての支援というものがございまして、それを効率よく現状に合わせて修正していただければというふうに考えてます。まずその相談をするというのが大事になってくるんじゃないか、そういうふうに私は感じております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄みゆり君） 社協をぜひ活用して相談事を誰かに話すということ、今町長のほうから言われました。ぜひそんなふうですねこれから、困った方がいらっしゃったらそういうふうに対応していきたいというふうに思います。しかしですね、最近の町政では、町長が外の

ほうばかり向いていて町民のほうを見ていないのではないかという意見があります。例えばスイーツフェスタや業者による花火フェスタ、JALとの協定などに続いて、今回は楽天とのDX協定があります。町民のほうを向いて声を聞いてもらいたい、聞くべきではないかと訴えがありました。合併後の後始末と、そしてまた稼ぐまちづくり、これも大変必要だと思いますけれども、まず町民あっての町政だということを考えて、町民が安心して暮らせる対策を行っていただくことを求めて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） はい、お疲れさまでした。はい、それでは次は、尾崎さつき議員の一般質問を許可します。はい、尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい、議長。

○議長（皆川 高司君） はい、尾崎議員どうぞ。

○議員（6番 尾崎さつき君） お疲れさまです。6番、尾崎さつきです。通告書に従いまして、質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。最初の質問です。グローバル教育について。グローバル教育とは、言語の習得だけでなく、自分の国や地域の伝統や文化について理解を深め、人権、平和、異文化などのテーマを世界規模でも物事を考える力を身につけるための教育であると、私なりに調べてみました。今社会もそういった人材が求められていると思います。町長に質問いたします。グローバル教育推進のため、行く先をハワイにしたのには、何か理由があるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） このハワイ、グローバル教育の先進地で販売を選定した理由というのも、1つ私の中にもありますけれども、1885年その年からですね、ハワイ州への移民が開始されました。その中でですね、やはり今現在もですねハワイ州の中で、やはり日系人の割合を含めても4割近くの方々がいらっしゃいます。移民があった島ということではないんですけども、やはり民族、人種の多様性がですね、全米でもハワイは第1位であるというのが決定した主な理由になります。様々な教材に触れる学びの宝庫、こういうものに子どもたちに触れていただきたいということでは、選定いたしました。以上です。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今ハワイに決定した理由をお聞きいたしました。私もハワイに行ったことはありませんが、1度は行ってみたいと思える地であります。では次の質問させていただきますけれども、ハワイに行く対象は中学生となっていますが、人選はどのように行っているのか、また何人でいくのかをお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、まちづくり総合政策課長、木村課長。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） 今年度に関しましては、4月15日から5月13日

まで募集を行っておりますが、13名の募集があつて、面接と作文で選考いたしております。今回は選考の結果、9名が渡航予定でございます。

○議長（皆川 高司君） はい、尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 13名の応募があつたということで、結局9人に決まったということなんですが、残りのあと4人の方はまた次回に行けるっていう可能性はあるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、木村課長。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） この事業に関しましては1人1度だけということになっておりますので、今回選考に漏れた子たちはですね、中学生でいる間は募集は大丈夫です。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） この企画はとても素晴らしいことだと思います。考える力というか、その大きな力になっていくのではないかと思います。こういった子どもたちが将来がとても楽しみです。また本会議で町長は、グローバルキャンプについても触れられていたんですが、グローバルキャンプとは一体どういうものなのか、また対象者の学年はどうなのかお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長、どうぞ。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） グローバルキャンプとは、福智町で開催しております異文化体験学習イベントで、町内の小学4年生から6年生を対象にしております。町内にいながらにして、異文化に触れることができる国際交流事業となっております。具体的には大分県別府市にある立命館アジア太平洋大学の留学生等の協力を得て、多国籍の文化を体験するプログラムとなっております。

○議長（皆川 高司君） はい、尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今対象学年が小学生ということでありましたけれども、私の気持ちとしては、できれば対象の年齢を小学校入学前の子どもさんを対象にしていいただければと思います。その理由というのは、小学校上がる前の親兄弟を離れて、横の連携や縦の関係性をしっかり学べるのが、この年代ではないかと思います。またその経験が大人になったときに、自分も家族をつくり子どもに学んだことを教えるようになる、そういった生きていくための大きな力になると思います。そういった教育専門の方が言われておりましたので、ぜひよければですね、入学する前の子どもたちをキャンプに連れて行ってあげたらどうかなと思います。見解をお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、木村課長どうぞ。

○まちづくり総合政策課長（木村貴代美君） はい、プログラムの内容等にもよろうかと思いますが、現時点では未就学児を対象としたグローバル教育のほうは検討しておりませんので、今後の

課題にさせていただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） ぜひ真剣に今後の前向きな検討でよろしくお願いいたします。では2番目の質問とさせていただきます。産後ケア事業について。切れ目のない産後ケア事業として、平成27年度より国が始めましたが、福智町も平成28年から始まっています。田川市郡では1番最初に始めた事業ではないかと思います。現在では、福岡県ではほぼ全域にわたって市区町村が実施をしています。その事業は出産後の母親の体の回復と心理的な支援、また産後の自殺者も増えているため、寄り添う支援が必要となっています。授乳の指導や母親と乳児が健やかに育つように、状況に合わせた指導も必要です。それでお尋ねいたします。福智町としての具体的な支援のショートステイ、宿泊型とデイケアの日帰り型がありますが、現在の状況をお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） はい、小松課長。

○健康子育て支援課長（小松 卓美君） はい、健康子育て支援課の小松です。よろしくお願いいたします。福智町としましては現在利用できる施設は、ショートステイで1か所、デイケアで5か所と契約をしております。令和5年度の利用状況は、ショートステイ0件。デイケアにつきましては、実利用者6人で延べ24回の利用がありました。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今状況をお伺いいたしましたが、これは毎年増えているのでしょうか。どんな状況でしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、課長どうぞ。

○健康子育て支援課長（小松 卓美君） ショートステイに関しましては、平成29年を最後に現在利用はあっておりません。デイケアに関しましては、この2、3年コロナの関係もありましたので減っていますが、令和5年度に関しましては以前の利用回数とほぼ変わらない状況になっております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） ショートステイに関しては利用がないということだったんですけども、それでは訪問型アウトリーチはいかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、小松課長、どうぞ。

○健康子育て支援課長（小松 卓美君） 現在福智町としては訪問型のアウトリーチは未実施であります、はい。その代わりお母さんたちがさっき言われました施設のほうに無料相談という形で、足を運んでもらう分は実施しております。ちなみに、すいません。令和5年度に関しましては、14件の利用がありました。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 令和6年度より県も少子化に歯止めをかける目的で、1億

2,000万を産後ケア事業に補助金を出しています。出産後の1年未満のお母さんが安心して育児ができるように、助産師が自宅訪問をして、お母さんと赤ちゃんのケアを提供する訪問型アウトリーチや里帰り先で産後ケアが受けられるようになりました。福智町でもこういったアウトリーチや里帰り先での産後ケアが受けられるようにしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この件に関しまして、お答えさせていただきます。やはり有効な補助事業というのは使わしていただかないといけないというのがありますけども、今現在福智町ではですね、利用者の負担増の理由から利用者から伸び悩んでいるというのは、県下どこも一緒とそう感じております。県は独自に補助制度を創設して、広域的な取り組みも含め関係機関との調整を行っていますということになってますけども、やはり町としましては、やはり利用額の補助とかいう部分を含めて、それを手当てしていく必要があるんじゃないかというのは感じておりますけども、それを具体的に云々というのは、まだ担当課とも話を深めていく必要があるというふうには感じておりますので、時間はいただきたいと思います。うちのほうとしましてはやはり補助になります助産師の方々にしましては、車道のほうにですね助産院の笑望（えみ）というのがございますけども、そちら等も含めてですね、やはり利用は促進していければというふうに感じております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい、今町長からお話を伺った件で、やはり施設に自ら利用する方のほうが多いということでもありますので、そういったところを充実していただきたいと思います。今後どうぞよろしく願いいたします。では3番目の質問とさせていただきます。熱中症対策についてです。現在は朝晩は涼しく過ごしやすいんですが、夏本番はこれからだと思います。学校現場では熱中症対策はどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 学校現場における熱中症対策でございます。昨日もですね校長とオンライン会議しまして、どういう対策を行ってるかというのを確認しました。昨日ぐらいからですね、夏のプールが開始されます。着衣水泳などもですね練習になりますが、まずですね学校現場でですね管理職がその日のですね状況をキャッチして全職員にですね、今日はこうするぞという組織的な部分、組織的にですね行う体制づくりという形でお願いしております。学校現場におきましてはですね、経口補水液やお茶、塩飴補給用の、塩分をですね補給用の飴等を常備しており

ます。また運動を行う授業におきましては、こまめな休息と水分補給、着帽などをするようにという形でお願いしております。各学校におきましてはですね福智町は、全学校にスポットクーラーを配置していただいております。熱中症対策にできるような環境という形で、おかげで相談させていただいておりますので、使用するようにという形でお願いしているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今教育長のお話の中にスポットクーラーですか、というのが出てきたんですが、スポットクーラーとはどういったものでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） なんていいですかね、局部的に扇風機じゃなくて、冷風をですね送る装置でございます。熱中症でですね気分が悪いという場合が、冷たい風に当たるといような形でですね、できるような措置でございます。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい。熱中症を引き起こす原因は、気温だけでなく、湿度や風通しなども大きく関わっていると指摘されています。熱中症の警戒度をあらわす暑さ指数を計測して表示できる道具として、熱中症計測器の活用が必要と思いますが、体育館や各クラスに設置してあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、なかなかですね体感だけで判断出来ないというような形で器具を用いて、指標を調べる器具でございますが、各学校全て配置しております。また使い方につきましてはですね熱中症指標ということで示しておりますが、各教室には設置はしていませんが、教職員が保健室に保管しており、気温が高い日にはですね、管理職、養護教諭により熱中症計測器を確認し、皆様方が分かるように、見える化というような形で学校長にお願いしています。

○議長（皆川 高司君） はい、尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 先ほど教育長のお話の中に、お茶や塩あめ、また水分補給できるようにしてあるというお話がありましたけれども、これは学校で用意してあるということでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、もちろん学校のほうでですね、すぐ間に合うように携帯しているという形でございます。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） また登校する子どもたちの中には、体に似合わない大きな水筒を抱えているのを見かけます。学校での水分補給のためだと思いますが、暑い日は午前中で水筒の

中身がなくなると、保護者の方から聞いたことがあります。できればウォータークーラーの設置が出来ないかと思いますが、いかがでしょうか。私はこれは7年前にも質問させていただきました。今回教育長も代わられておりますので、できれば真剣に検討していただければと思います。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、皆様方もですね、小学校の登下校を大きな水筒をですね、持って行かれてる姿見ておられると思います。またそういった形からですね恐らくちっちゃい水筒だけではですね、途中を補給しなきゃいけないという状況が生まれます。またそういったときには学校ですね、水道ですね利用しながら少し補給はしておりますが、衛生上はですね、衛生が保たれた器具が望ましいと思われれます。まずウォータークーラーですが、28年ぐらい前にですねO-157と、またコロナが発生した頃ですね、少し衛生上あんまり適切ではないというようなところから、撤去に向かったというような実情があるようでございますが、また現在はまたそういったこと衛生が保たれるようなですね器具もありますし、また学校長等のお話の中でぜひですねできるならばウォータークーラーをですね設置していただきたいという要望があります。このことにつきましても常々町長のほうもですね気にされておまして、また検討したらどうかということも指導いただいておりますし、できれば前向きにですね、検討させていただきたいというふうに思いますが、中学校につきましてはですね部活動の関係がありまして、自動販売機を設置しております。小学校にはですねなぜ自動販売機を置けないのかということになります。小学生にですねお金を持って行かせるというふうな形になりますとなかなか問題の発生しやすいことになるということから、自動販売機は置けないという状況になりますので、ぜひともですねこのウォータークーラーは設置に向けて検討させていただきたいと思います。その節はよろしく願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 自動販売機を設置されてるんですか、中学生のところにはですか。これって普通の値段、値段っていうか、少し安くなってるのか、そういった配慮はありますか。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 中学校にですね設置されている自動販売機ですが、児童用というような形から少し安く設定していただいております。

○議長（皆川 高司君） はい、尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） やはり自動販売機でもお金はかかります。子どもたちには先ほどハワイに行くような人選をするようなものではなく、誰でも気軽に飲めるようなウォータークーラーの設置を私を願います。そして教育長は平成28年の頃の機械のことを言ってましたが、今はもう整備がすごく進んでいます。とてもいい機械がありますので、そういった衛生上には問題

はない機械がありますので、そういったことも前向きに検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（朝部 英晴君） 朝部教育長。

○議長（皆川 高司君） はい、先ほどもですね、町長とご相談してですね、ぜひ前向きにという指示もいただいておりますので、ぜひとも設置の方向でという形になりますので、その節はよろしくお願いいたします。はい、尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） はい。次は、木村幸治議員の一般質問を許可します。はい、木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） はい。

○議長（皆川 高司君） 木村議員どうぞ。

○議員（14番 木村 幸治君） 14番の木村です。ただいまから一般質問を行いたいと思います。1点だけお尋ねいたします。まず土地の登記についてお尋ねいたします。特に赤池町部においては、ほとんどの土地が登記上の地理と合わないというようなお話を住民からお聞きするわけですが、これも町としてどういうふうにとらえているのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい農政課長、白石さん。

○農政課長（白石 輝彦君） 農政課の白石です、よろしくお願いいたします。赤池町部におきましては、法務局に備え付けの地図と整合してないということによろしいのでしょうか。法務局に備え付けの地図となっていないということによろしいですか。はい。全てを確認しませんが、一致してない土地は多数見受けられます。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） こういうふうにいわれる法務局にあります公図と土地の登記いや登記でない、所有物、不動産の地域とが合わないというのはこれどういった状況では発生したのか。彦山川沿いの町部については、過去水害で浸かるということで地上げ、金田地区でもありましたけれども、そういった関係も関連するのかなというふうに思いますが、どんな状況でこういういきさつになったのか。分かれば教えてください。

○議長（皆川 高司君） 白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） この内容につきましては、土地の地権者が鉱害復旧事業において、地権者同士の合意により、利便性のよい土地の形に復旧工事をされたものと認識しております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 復旧工事で地権者同士の合意のもとに変更になったということ

ですけれども、そうすると通常であればそれに基づいて新しく変更になったものに基づいて登記されるのが通常だろうと思いますけれども、そうならなかったのはなぜでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） こちらにつきましては以前鉱害復旧して、後の国土調査のときにですね、整理をしていこうという話を聞いております。

○議長（皆川 高司君） はい、木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 国土調査、過去に国土調査はあったらしいんですけれども、地域の方に聞くともう国土調査はありませんよ、というお話をちょっと私耳にしましたけれども、それは間違いだということでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） はい1度調査を入れてですね、法務局のほうに送り込まれてないところはかなりありまして、それは再調査をして送り込む予定となっております。だからやらないということはないです。

○議長（皆川 高司君） はい、木村議員、今どこどこ行きよります。

○議員（14番 木村 幸治君） 1番最初です。1番目です。その次に行きまして2番目にいます。国土調査は今後まだ行われうるということで、時期については大体いつごろになるのかという判断はございませんか。判断ちゅうか、わかっているところはございません。

○議長（皆川 高司君） はい、農政課長白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） 今年度ですね、人見のほうから赤池のほうに入っていくところ、赤池駅のほうまで行く予定です。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 今回国土調査で境界の確定をですね、していただきたいというふうに思います。3番目に書いてますけれども、境界線での揉め事がもう発生しております。なかなか測量しても、元となる図面が違うもんですから、なかなか解決に結びつかないというふうな状況になっております。国土調査で新しく境界線というものを、相互の中でその中で改めて相互が確認し合って登記ができればいいのかなというふうに思いますんで、ぜひ国土調査のほうの推進をですね、1つの解決策になると思いますので、ぜひ推進のほうよろしくお願ひしたいと思います。今の課長の答弁で、私の質問とすることが大体お答えしていただいたということですので、大変短いんですけれども、これで私の一般質問は終了したいと思います。ありがとうございます。

○議長（皆川 高司君） 次は、朝部壽議員の一般質問を許可します。朝部議員。終わらん。どうぞ。そしたらここで朝部議員の順番になっておりますけど、早めに食事にしたいと思います。午

後は1時からです。はい。休憩です。

午前11時35分休憩

午後0時59分再開

○議長（皆川 高司君） はい。それでは休憩前に引き続き再開します。次は朝部壽議員の一般質問を許可します。はい、どうぞ。はい。はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい、9番、朝部でございます。また午前中から時間を繰下げていただいてありがとうございました。それでは、早速ですね、一般質問させていただきます。今回は福智町各公共施設の統廃合及び、合理化について質問いたします。先の3月定例会において、主な各施設のですね、管理費についてお伺いしたところでございます。その他旧三町のですね、施設は現在どのぐらいの数を有しているのか、また今後どのようにですね、統廃合し合理化を図るのか。順にお伺いいたします。主な施設、図書館、それからふじの湯、日王の湯まで、3月定例会でですね主なか所、14か所だったと思うんですけど、お伺いしたところでございます。その中で令和3年度、4年度のですね、維持管理費及び使用料については、一応下記のようにですねまとめてみました。若干千円未満はですね、切り捨てをしておりますので、若干金額が変わってるかと思います。令和3年度14か所の維持管理については2億2,133万6,000円。その14か所の収入というか使用料については178万3,000円ということでございます。それから令和4年度に入りまして、維持管理費は1億9,438万3,000円となっているようでございます。その使用料については395万5,000円いう形になっております。3年から4年にかけては2,700万弱、ちょっとマイナスにはなっとなとと思います。その要因はなにかちょっとわかりませんが、最近の報道によるとですね、平成の大合併後もともと3,232自治体あったものが、現在では1,718市町村になっているところでございます。この中で消滅可能性自治体は、分析の結果744自治体になると予想されており、また人口20万規模と囁かれている福智町の各公共施設は、いち早く統合し合理化を図るべきと考えているところです。まず1番目に入りたいと思います。令和5年度今言った中で主な各施設、及びですねその他各旧三町のですね、維持管理費の使用料の額は7億になるかということで1番目にお伺いすることをしておりましたが、この件について聞いたところですね、今の時期5年度の決算というか、まだ出てないんだろうかという形で、ちょっとお伺いしたところなんですか、そういう形でまだ発表は出来ない時期でしょうか。いかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい、総務課長長野さん。

○総務課長（長野 士郎君） はい。今議員がおっしゃられたとおり、現在出納整理期間を終えたばかりで、決算取りまとめ中でありますので、正確な数字というものはお示しが出来ない状況で

ございます。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（９番 朝部 壽君） ありがとうございます。今の現時点ではまだ５年度の方は出来ないという形ではございますが、あとですねいつごろになるのか、分かるんやったら教えていただけますか。

○議長（皆川 高司君） はい、総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） 今後決算がまとまり次第県の審査等を受けて、また監査等の審査を受けます。その後議会でご承認いただくわけなんですけれども、その頃にはお示しができるのかなと思っております。また先ほど言われました１４か所についてもですね、こちらのほうも正確に把握したいですし、町内に公共施設的なものが３２９ございまして、そのうち維持管理経費を伴う施設が１４５施設ございます。ですのでそこら辺の整合性をですね、精査しながらお示しをしていきたいと考えております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（９番 朝部 壽君） はい。詳しく教えていただきました、ありがとうございました。続いて②番に行きます。この維持管理費の中で、現在１番大きな額は、公共施設の中でですね、図書館と私は考えてるんですが、図書館に関して３年度ですね９，６４１万、４年度に関しては９，８８４万という差額が３年度４年でですねプラス２４３万ですか、こういうふうになってるわけなんですけど、これだけ大きな金額が図書館においては収入はほとんどない中でですね、今言った額の中で、１番の要因は何なのかお示しいただけますか。

○議長（皆川 高司君） はい、生涯学習課、澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、ふくちのちについてでございますが、大きく予算を占めているものについては、包括業務委託費、図書購入費、光熱水費、図書システム等の委託料、以上４点が大きな要因となっております。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（９番 朝部 壽君） はい、ありがとうございます。当時図書館においてですね、最終的に書庫は目標としてですね１０万冊を当時の目標であったのではないかと私が考えてるんですけど、現在どのくらいの数になっているのか、この１０万冊を目標達成したのかですね、出来たら教えていただけますか。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、ふくちのちにおいて現在所蔵しております図書、電子図書を含めまして、現在９万４，９９９冊でございます。１０万冊までもう少しというところまで来ております。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） もう少しで10万冊になるということをお伺いしました。ありがとうございます。次にですね3番目いきますが、公民館関係についてはやはり大きな維持管理が現在もかかっているようですが、今後の見解を伺うということで、午前中ちょっと高津議員のほうからあったと思うんですけど、統合の今からですね3つの公民館を、公民館って幾つあるのかちょっと私もようわかりませんが、今後ですね統合する話はあるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） お答えさせていただきます。今現在ですね中央公民館、方城分館、金田分館につきましては、統廃合を検討しておりまして、赤池地区にあるコスモス保健センター及びコスモス診療所が今空き家の状態で現状維持でございます。ここをですねぜひ利用させていただいてですね、この公民館機能をここに集約する目的が1つと、防災機能も兼ね備えた施設として利用できるように、今現在考えていかなければいけないというふうにあると考えております。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。その中でですね、過去に聞いた話なんですが、今町長がちょっと触れられたのかなあというふうに思いますが、方城地域の体育館及び隣の分館ですね、解体し統合するような建設予定はあるのかという形でお伺いしたいんですけど、今の答弁の中でこれは含まれてるんですかね、含まれちゃったんですかね。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。方城の体育館と分館ですね、その部分についても解体を検討しております。総合体育館ができれば解体いたします。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） いずれはですね統廃合避けて通れぬ問題だろうというふうに考えてますし、最近他町なんですけど、糸田町で総合してマリーナという名前かな、アリーナ等々の建設をしたようなんですけど、今回そういうような形で統合して建設する場合、同じような形で建設するのか、言わばまた別の形でやるのか、今考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今方城地区の体育館の解体、公民館の解体、それと体育館の新設等含めて検討しておりますので、その考えには今のところ変わりはありません。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい、ありがとうございます。続いて④についてお伺いいたします。方城支所についてお伺いしますが3、4年年度において、ともに1,500万強のですね維持管理がかかっていると思います。3月定例会の折に、町長のほうから答弁をいただきましたが、

今後民間移譲をするのか、または売却の方向で考えているのかですね、現在もその方向に変わりはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） その考えは今も変わりません。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 去年の定例会折に教育委員会、またその他統合し、本庁の裏に増築の話があったと思うんですが、町長選挙の折にですね、凍結する答弁をお伺いしたところですけど、その後この件については現在はあるのかしないのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今現在ですね建設課の2階にある健康子育て支援課、そこが今機能的にですねちょっと手狭になってきておりますが、その分の増設を含めたところで検討していかないといけないのかなというのは感じております。ただし前申しましたとおり、もう何十億もかけて増設する気持ちはありませんので、簡易な建物でそれは処理するぐらいの検討はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） もう今の現時点では、当時行うと言ってたのはもう完全に凍結という認識でよろしいんですか。その中では当時ですね、こういう大きい公共工事を施工するにあたって、7年度までに決行しなければならない、国や県の補助金が出なくなるというような答弁をいただいていたんですけど、少なからず今から、今言われたような形にするにしてもですね、補助金がきちんと出る形で行うと私は考えてますけど、その件についてはいかがですかね。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 合併特例債と過疎債が切れるまでにはけりをつけないといけないとかいう考えは変わりありません。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 今言われた合併特例債とそれから過疎債ですよね。今現在は、主に過疎債で対応しているのかなというふうに考えてますけど、今後もそれには間違いはないと思うんですけど、よろしいですかね、はい。はい議長、5番にいきます。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（9番 朝部 壽君） 続いてコスモス診療所は令和3年度、3年度末の閉院のままでなっております。先ほど町長ちょっと触れたと思うんですけど、隣接のコスモス保健センターは3月のときには、現在健康子育て支援課に引き継がれた中で、令和5年度の収支決算について問うということでありましたが、これも1番目と同じで決算は出てないかなというふうに思っ

ますけど、現在の子育て支援課長のほうはやっぱりコスモス保健センターにあるのはあるんじゃないか。

○議長（皆川 高司君） はい、健康子育て支援課長、小松さん。

○健康子育て支援課長（小松 卓美君） コスモス保健センターは、令和5年度の5月までコロナウイルスの集団接種会場として使用していました。健康子育て支援課は5年度の4月にですね、本庁の建設課の2階に引っ越ししておりますので、現在コスモス保健センターは使っていない状況であります。管理としましては防災管理管財課のほうで管理しております。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） では今コスモス診療所、隣の保健センターはもう全く閉館で使われてないということで認識でよろしいですか。

○議長（皆川 高司君） はい、小松課長。

○健康子育て支援課長（小松 卓美君） はい、議員おっしゃるとおりです。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 6番目いきます。方城地域交流センターについてお伺いしたいと思います。令和5年度維持管理費及び使用料はということでお伺いすることとしてましたけど、この件についても、先ほど言われたように決算が出来てないんだなというふうに思いますけど、別の考え方でですねお尋ねしたいと思いますが、それで6番目を飛ばして7番目の質問を伺いたいと思います。地域交流センターについてですね、委託業者と契約をされていると思っておりませんが、更新手続やその年月日はどのようにされているのかですね、お伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、地域交流センターの管理委託ですが、契約については毎年度1年間の契約になりますので4月1日から3月31日。ということになりますので4月1日付で契約を締結してるところでございます。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい、この中で契約は1年後という形でなんでしょうけど、ネットワークの方々、どういう会社か私はご存じないですが、この会社はどこにあるのか、それからですね何年契約というのは今1年ということでありまして、ネットワークはどこの会社になりますか。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 本社は恐らく飯塚にあらうと思います。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。契約についてですけどね。3年度は1,170万

1,000円、それから4年度は1,661万4,000円と額になっておるようなと思いますが、この金額ですけどねこの会社と契約自体といいますか、随契なのか、競争入札なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい、澤井課長どうぞ。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。ただいまご指摘いただきました契約金額につきましては、全て合算した金額が1,000万を超えるということになろうと思います。このネットワークにつきましては、開館当初からずっとこの交流センターの音響環境してきたという実績がございますので、その点を踏まえまして随意契約としております。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 3回目かな。

○議長（皆川 高司君） はい、次いってください。

○議員（9番 朝部 壽君） それでは8番目に行きたいと思います。今後統廃合や合理化を進めるに当たり、公共施設の全ては出来かねると思います。余りにもさっき聞いた数がありますのでね、なかなか進めることも難しいのかなあというふうには思いますけど、大まかな公共施設の統廃合、それから合理化を進めるあたりですね、町長の中で優先順位を考えた場合、どの施設から行うのか、既に決定しているのがですね、また現在はまだ決めかねているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この統廃合につきましてはですね、検討してるとかいう段階ではなくてまず公民館及び体育館の統廃合を進めてまいります。その後にはですね、旧コスモス保健センターコスモス診療所の施設の利活用、この部分についてもあわせてやるようになると思います。これは町民あたりにですね、公民館をここに集約するという形を含めて、周知を図った後には、教育委員会、生涯学習あたりも、旧コスモス保健センター、及びコスモス診療所のほうにですね、移っていただき、この利活用を推進してまいりたいというふう考えてます。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 今答弁された中で、教育長としては同じ考えなのか、お伺いしていいですか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい、まずですね今3つの体育館をですね、1つにまとめております。その次公民館というような形になってくると思いますが、町長と打合せの中ではですね、今そういった考えていこうというふうな指示をいただいているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（９番 朝部 壽君） はい、ありがとうございます。黒土町長は、もう２期目の１年２か月が経過した中ですね、先送りを余儀なくされてきた統廃合は、非常にですね難しくまた大変な作業だと思っておりますが、今後の財政難を回避するためには、最大限リーダーシップを発揮されですね、頑張ってくださいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） まず統廃合というのは避けて通れない、これやっていかないとイケませんので、私の任期中にはこれをぜひ進めていきたいと考えておりますので、その考えで承知いただきたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（９番 朝部 壽君） ありがとうございます。それでは、９番目参りたいと思います。合併から福智町において、人口減少が歯止めがかかっておりません。どんどんどんどんもう今現在２万１，０００前後かなというふうに考えてますけど、合併当時から考えるともう約５，０００人以上減少してるかなあというふうに思いますけど、その中で亡くなられる方も年間ですね、何百人という形になると思うんですけど、今後ますます人口減少しますと、交付税も減少すると同時に、消滅可能性自治体に、今後含まれないようにですね鑑み、さらなる改革を進めてほしいと考えるが黒土町長の今後の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今福智町でも人口減少が進んではおりますけども、令和５年度に限りはですね、人口の転入転出、それを見たところでは平成１８年合併以来ですね、増と初めてなりました。はい。取り組んできたこととしてですね、定住促進奨励事業、これは外部からの転入者に化に対する支援、そういった部分と空き家対策等解消支援奨励事業、それも含めてもう１点、保育料の完全無償化、これを実現してまいりました。これが定住、転入転出がですね、増に繋がった要件じゃないかなというふうに感じてます。町としましては第３期の今度は福智町地方創生総合戦略、これは令和７年度から１１年度までの４年間ですから、策定しですね、さらに暮らしやすいまちづくりという部分で注力しながら、検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（９番 朝部 壽君） 今回５年度において、今答弁されたように僅かであるが人口がちょっと増えたんだということで、これはすばらしい改革の中で、そういうこともあるのかなあと思いますけど、今後さらなるですね、改革を進めていかれることと同時にですね、やはり町民がおるようなまちにしてもらいたいというのが私の考えです。次、行きますけどね。田川市郡で消滅自治体の中で福智町は含まれてはおりませんでしたけど、上田川のほうでですね、２自治体が入っていて、今のところ今言ったように福智町はこの消滅可能性自治体には含まれておりませ

んが、今後のですね行政運営によっては危惧されると思ってる所なんですけど、今町長が言われました5年度に関しては増えてきたんだという形ですね、安心はしましたが、今後についてさらなる改革を進めていくのであれば、町長の考えですね思っていることがあれば、お示しいただきたいんですがよろしくお願いします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この人口の流出に停止につながる先ほど申しました定住促進奨励事業、空き家等解消支援奨励事業、それと保育料の完全無償化とかですね、今からのですね働き方世代の方々の要するに住みよいまちづくりに繋がるという政策をですね、今からも推進していきたいと思えますし、またこの状況をですね、町民の方に知らしめるのに、やはり広報とかホームページ等のみの説明ではちょっと若干薄い部分がございます。議員もおっしゃりますが、そういう部分を含めて区長会、地公連等の地域組織を通じての説明会、そういう部分で周知を図ってきたいというふうに考えております。

○議員（9番 朝部 壽君） はい、議長。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい、ありがとうございます。今町長が言われましたようにやっぱりいろんな形ですね、広報紙も大事です。それからホームページ、今LINEもいろいろセットされているようなんですが、私の携帯もLINE等に入って、いろんなですね行事とかあるいは入ってきてますけど、今言われるように私が以前からずっと申してきました区長会という話が出ましたが、本当に地域のことはですね、行政組長並びに区長がおるわけで、1番分かるのは地域の組長や、行政区長であろうというふうに今でも考えてるわけですよ。それで区長会も今改選後ですねスタートして、いろんな会議を行われてます。今回19日だったと思うんですけど、区長会全体ですね、会議の総会というんですか開かれると思いますので、そういった意味ではですね、今後行政と一体になってですね、やっていけたらいいかなというふうに考えてますんで、今後ともよろしくお願いしますと思います。それでは最後10番目行きます。各公共施設の統廃合は、地域の住民からはですね、なかなか賛成が得られず今回まで来てるのかなというふうに思いますし、反対意見も多いのではないかなというふうに考えております。しかしこの今福智町を次世代に継続をするにはですね、やはり住民に対し説明会等々を開催しながらですね、行財政の今後もし厳しくなっていく状況をですね、いち早く町民にわかってもらうしか私はほかにはないのかなというふうに思います。今後のですね、今言った中の町長の所信ですね、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この所信の部分について先ほど申しました。やはり住民の皆様にも反対も

多数あることは承知しておりますけども、やはり今自分がですね、この反対を押し切ってもやらないと後に悔いが残るという部分がございますので、住民の皆様においてはですね、区長会や地公連等の地域組織を通じての説明や、広報とかホームページの説明等が、多方面にわたって丁寧な説明ができるようになると思いますので、それに努力したいと考えております。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。行政と議会はですね、2元代表制であることからですね、ちょっと例えなんですけど車で考えた場合、行政、町長初めとする行政は車でいえばアクセルなんかなあというふうに私は考えて、その中で議会は議長をはじめとしてですね、アクセルを踏み過ぎないように、議会のほうがブレーキ役として考えているのかなあというふうに私は考えております。是々非々の関係でですね、行政と議会は相対するわけございまして、いいことはいい、悪いことは悪い、よっていかに歳出を抑えるかということを考えていかなければ、今後さらなるですね、発展はないんだろうと私は考えてます。そこで最後になりますけど、町長と教育長にお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おっしゃるとおりでございまして、行政は実行する、議会のほうはそれについて正しく判断するということなんですけども、やはり住民の皆様にもそうですが、先々に負を残さないためにも、ここは苦勞していただくというのは、御承知いただきたいと思います。それに向けてやはり自分たちができること、それに自分は全力を注ぐ、そういう理解をお願いしたいと思います。

○議員（9番 朝部 壽君） はい、議長。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（9番 朝部 壽君） はい、いろいろ答弁いただきましたけど、これで終わりたいと思いますけど、行政それから議会今言ったようにですね、その中に町民がいますので町民にやっぱりいかなる場合でも、町民が私は主体と考えてますんで、町民のためになるようなですね、今後とも改革をですね期待して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

----- . ----- . -----

○議長（皆川 高司君） 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全て終了しました。皆様にお諮りします。明日12日に予定していた一般質問も全て終了しました。明日予定していた一般質問の議事日程を繰上げ、最終本会議にしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、明日は一般質問の議事日程を繰上げ、最終本会議とすることに決定しました。明日、午前9時より開催いたしますので、ご参集ください。会議を閉じ

ます。本日はこれにて散会いたします。

午後1時35分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

令和6年 第2回 (定例) 福 智 町 議 会 会 議 録 (第3日)

令和6年6月12日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

令和6年6月12日 午前8時56分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 各常任委員会委員長報告
- ・総務文教常任委員会
 - ・厚生常任委員会
 - ・産業建設常任委員会
- 日程第3 議案第29号 福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第30号 福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第31号 福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第32号 福智町体育館施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第33号 令和6年度福智町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第34号 令和6年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第35号 福智町教育委員の任命について
- 日程第10 発議第1号 健康保険証の存続を求める意見書について
- 日程第11 請願第1号 「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」の提出を願う請願について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 各常任委員会委員長報告
- ・総務文教常任委員会
 - ・厚生常任委員会
 - ・産業建設常任委員会
- 日程第3 議案第29号 福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第30号 福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第5 議案第31号 福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第32号 福智町体育館施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第33号 令和6年度福智町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第34号 令和6年度福智町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第35号 福智町教育委員の任命について
- 日程第10 発議第1号 健康保険証の存続を求める意見書について
- 日程第11 請願第1号 「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」の提出を願う請願について

出席議員（18名）

1 番	浦田 大介君	2 番	森野 和彦君
3 番	田寄みゆり君	4 番	石谷 光信君
5 番	橋本 騰馬君	6 番	尾崎さつき君
7 番	小松 繁信君	8 番	木戸 勝正君
9 番	朝部 壽君	10 番	楠木 静則君
11 番	堀江 政洋君	12 番	沼口 富生君
13 番	高津 鶴己君	14 番	木村 幸治君
15 番	日比生洋一君	16 番	矢野 博文君
17 番	原田 幸美君	18 番	皆川 高司君

欠席議員（0名）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	森 めぐみ	係長	野見山秀嗣
書記	松井 健太		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	黒土 孝司	副 町 長	竹下 靖
教 育 長	朝部 英晴	会計管理者兼出納室長	森野 道正
総務課長	長野 士郎	まちづくり総合政策課長	木村貴代美

税務住民課長	仲村 和宏	高齢障がい福祉課長	若林 友克
人権推進課長	福高 教晃	健康子育て支援課長	小松 卓美
建設課長	仲村 芳久	農政課長	白石 輝彦
住宅課長	八代 賢一	診療所事務長	守田裕一郎
学校教育課長	田中 智和	生涯学習課長	澤井 秀孝
防災管理・管財課長	山本 一博		

午前8時59分開議

○議長（皆川 高司君） 皆さんおはようございます。それでは、ただいまより令和6年第2回定例会本会議第3日の会議を開きます。本日は議員全員出席しています。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。町長挨拶をお願いします。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本会議初日で上程いたしました議案第25号から議案第35号までのうち、本会議初日に承認いただきました4議案を除く7議案につきまして、各常任委員会で慎重審議をいただき、最終日を迎えることが出来ました。上程いたしました議案につきまして御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、8番木戸議員、9番朝部議員を指名します。

日程第2. 各常任委員会委員長報告

○議長（皆川 高司君） 日程第2、各常任委員会報告を議題とします。まずは、総務文教常任委員会報告を橋本委員長。はい。橋本委員長。

○総務文教常任委員長（橋本 騰馬君） おはようございます。総務文教常任委員会報告をいたします。御手元に配付しています報告書の1ページから3ページです。6月4日に議会委員会室にて、総務文教常任委員会を開催しました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案6件、請願1件です。慎重に審議した結果、議案、請願は全て可決、採択すべきものと決定しました。委員会での主な質疑等については報告書に記載しておりますので御参照願います。以上で総務文教常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は厚生常任委員会報告を矢野委員長。はい、矢野委員長。

○厚生常任委員長（矢野 博文君） 皆様おはようございます。厚生常任委員会報告をいたします。御手元に配付しております報告書の4ページから7ページです。6月5日議会委員会室にて厚生常任委員会を開催いたしました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案1件です。慎重に審議した結果、可決すべきものと決定しました。委員会での主な質疑等については、報告書に記載しておりますので御参照をお願いします。以上で、厚生常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は、産業建設常任委員会報告を、日比生委員長。はい、日比生委員長。

○産業建設常任委員長（日比生 洋一君） おはようございます。産業建設常任委員会報告をいたします。御手元に配付されています報告書の8ページから9ページです。6月6日、議会委員会室において、産業建設常任委員会を開催いたしました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案1件です。慎重に審議した結果、可決すべきものと決定いたしました。委員会での主な質疑等については、報告書に記載しておりますので、御参照願います。以上で産業建設常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） ただいま行った報告について、質疑等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で、各常任委員会報告を終わります。

日程第3. 議案第29号 福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第3、議案第29号、福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案は、表決システムにより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数。全員賛成です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4．議案第30号 福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第4、議案第30号、福智町公民館条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数、全員賛成です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5．議案第31号 福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第5、議案第31号、福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数。全員賛成です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6．議案第32号 福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第6、議案第32号、福智町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。各委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） はい、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数。全員賛成です。よって本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 7. 議案第 3 3 号 令和 6 年度福智町一般会計補正予算第 1 号について

○議長（皆川 高司君） 日程第 7、議案第 3 3 号、令和 6 年度福智町一般会計補正予算第 1 号について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数、全員賛成です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 3 4 号 令和 6 年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について

○議長（皆川 高司君） 日程第 8、議案第 3 4 号、令和 6 年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について、議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありますか。はい、田寄議員。

○議員（3 番 田寄 みゆり君） 議案第 3 4 号、令和 6 年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について、反対の討論を行います。この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ 1 4 8 万 9, 0 0 0 円を追加するものですが、これはマイナ保険証利用のためのシステムの整備費となっています。前の保険証を利用しているのは国民の 1 割に届いておりません。マイナ保険証利用に反対をしていますので、この補正予算にも反対いたします。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 3 5 号 福智町教育委員の任命について

○議長（皆川 高司君） 日程第 9、議案第 3 5 号、福智町教育委員の任命について議題とします。

これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案について原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

賛成多数。よって本案は原案のとおり同意されました。

日程第 1 0. 発議第 1 号 保険証の存続を求める意見書について

○議長（皆川 高司君） 日程第 1 0、発議第 1 号、健康保険証の存続を求める意見書について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。はい、堀江議員。

○議員（1 1 番 堀江 政洋君） 発議第 1 号、健康保健証の存続を求める意見書について反対します。昨年 6 月に法律が改正され、今年 1 2 月から現行の保健証が廃止し一本化されることが決まっているので、今の時点で意見書を出すのはどうかと思います。出すのであれば、もっと早い時期に出すべきではなかったかなと思いますので今回のこの発議については、発議 1 号については反対いたします。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。はい、田寄議員、賛成の討論でしょ。はい。議案の提出者は、当該議案の上程時において提案説明を行っているため、事実上の賛成討論を行っていると考えます。よって討論１人１回の原則の趣旨に反することから、提出者の賛成討論は好ましい運営ではないと判断いたします。提出者以外に、賛成討論はございませんか。ちゅうことでね。賛成はほかにございませんか。賛成討論。田寄議員は提出者だから、余り好ましくないということではほかの人やったらよございます。はい賛成討論なしと認め、反対討論、高津議員どうぞ。

○議員（１３番 高津 鶴己君） 反対ということで意見を述べさせていただきます。マイナンバー登録者も７９．９５％と８０％に福智町ではなっております。そういった状況でありますし、資格確認書は、それぞれマイナンバーを使ってない方についても、資格確認書が行われるという、交付されるということでもあります。また、このマイナンバーカードをちょっと調べてみましたら、自由民主党が提出したんじゃないなくて、当時の民主党、鳩山さんが首班のときに提案したといひますか、話が進んできた。ということでちょっとびっくりしたんですけども、さらに、この意見書の宛先について本来ならば財務大臣、鈴木俊一さんの名前も書くべきであろうかと思ひます。それなのに抜けておるといふことでありますし、そういったもろもろの点でこの意見書については私は反対します。

○議長（皆川 高司君） はい、ほかにございませんか。提出者以外やったらようございます。朝部議員はいいんですよ。朝部議員は提出者じゃありませんから朝部議員いいんですけどないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案について、原案のとおり採択することに賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違えはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。

反対多数。よって、発議第１号は不採択となりました。

日程第１１．請願第１号 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める 意見書の提出を願う請願について

○議長（皆川 高司君） 日程第１１、請願で建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡

充を求める意見書の提出を願う請願について議題とします。これより討論を行います。本案について、討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成または反対のボタンを、押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違えはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。

賛成多数。よって請願第1号は委員長の報告のとおり採択されました。ただいま採択されました請願の事務処理については、議長一任ということで御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、事務処理については議長一任と決定いたします。

○議員（9番 朝部 壽君） 議長いいですか。

○議長（皆川 高司君） 何でしょうか。

○議員（9番 朝部 壽君） 今の採択について。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（9番 朝部 壽君） 初日の冒頭に皆さんにお願いをしていましたこの、アスベスト対策ですね今日ここにですね採択していただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（皆川 高司君） はい、ありがとうございました。以上で本日の日程は全て終了し、今定例会に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定により、これをもちまして、令和6年第2回福智町議会定例会を閉会します。

午前9時19分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員